

第148回総会速記録

平成18年4月10日

日本学術会議

平成18年4月10日

於・日本学術会議講堂

第148回総会速記録

(第1日)

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時00分	1
1、活動方針及び諸報告	2
1、各部活動報告	10
1、特別後援 「学問の行方」	19
1、提1 日本学術会議会則の一部を改正する規則案について	
提2 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について	31
1、連携会員第1次選考分についての報告	33
1、散会 午前11時55分	35

午前10時00分開会

○議長（黒川会長） おはようございます。お忙しいところありがとうございます。

久しぶりの総会ですが、これから始めます。出席はもう110人を超えておまして、定足数を満たしておりますので、早速第148回の総会を開催いたします。

そこで、まず本日の配付資料を確認させていただきますが、企画課長、お願いします。

○武川企画課長 企画課長の武川でございます。

皆様、資料をお持ちでしょうか。資料は講堂入り口のビジョンボックスに用意しております。資料をお持ちでない方は手を挙げてお知らせいただきたいと思います。

それでは、お手元の資料でございますが、まず資料1、日本学術会議第148回総会資料、白い表紙の印刷物でございます。資料2が提案の1、日本学術会議会則の一部を改正する規則案、資料3が提案2、日本学術会議細則の一部を改正する決定案、参考1が会長の活動方針及び諸報告、参考2が課題別委員会設置の在り方等々でございます。幹事会決定が行われたものを縮小版にしてお配りしているものでございます。参考3、日本学術会議第148回総会日程概要（案）、参考4、第148回総会中の部会・委員会等の会場、それからサイエンスカフェのお誘い、それからパンフレット、それから青い表紙の印刷物でございますが、日本学術会議組織概要となっております。

足りない資料がございましたら、講堂入り口付近におります事務局の担当者までお申し出いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 きょうの予定でございますけれども、お手元の資料にあるかもしれませんが、一応12時までというのが午前の部でありまして、皆さん非常にお忙しいし、分科会とか部会、いろいろところで先生方にやっていただいておりますが、全体として10月からどんなことが起こったのか、起こりつつあるかというような簡単なレビューをさせていただきたいと思います。まずそれをやった後、15分ずつぐらい各部からの活動の報告ということを経理の先生にさせていただきまして、11時5分ごろから山折哲雄先生から「学問の行方」という特別講演をしていただく予定になっております。その後、11時40分ごろからですが、規則の改正、その他についての提案の理由を説明させていただきまして午前中はおしまいです。お昼休みに幾つかの委員会が入っております。午後は13時30分から各

部会、1時間後の14時30分から分野別の委員会、それぞれの部会でいろいろ調整されていると思いますが、ということで、16時30分から幹事会ということできょうの予定を終了するという予定になっております。よろしいでしょうか。

活動方針及び諸報告

○議長 それでは、きょうの資料1というこの分厚い本がありますので、これに沿ってちょっと私の方からどんなことが起こっているのかという概略について説明させていただければと思います。

それでは、スライドですけれども、この間の2月の総会でどういうものがあって、どういうミッションを共有したいかというお話をさせていただきました。先日のパワーポイントにつきましては、この間のメールがありますように、パワーポイント全体としては、先生方がウェブサイトからダウンロードできるようになっておりますので、いろんなところでもし説明があるのであればそれを使っただけければと思います。

さらにその全体をまとめた3枚紙もそのウェブサイトに出ておまして、ウェブサイトというのは、ホームページの1枚目が出ると右の上のところに書いてありますが、パワーポイントはダウンロードできるようになっている。パワーポイント全体として3枚の紙にまとめたのはプリントアウトして配付資料にできるようになっておりますので、先生方のいろんな講演とか機会があるときに使っただけければと思いますし、またそれを見ていただければいろんなことが書いてあるという格好になっております。

それで、学術会議の新しいビジョンと、どういうことが起こっているかということですが、次のスライドをお願いします。

一応日本の科学者コミュニティー全体がどのぐらい信用されているのか、どのぐらい期待されているのかということから言うと、冗談ではありませんが、昔は末は博士か大臣かと言ったのに、やたらと博士は多いし、大臣もどんどんかわって、何か信用がなくなっているような雰囲気があるというのは非常に困るわけで、アカデミアの信頼の確立。そのアカデミアの信頼の確立というのはどういうフレームかということ、過去100年間のアカデミアのパラダイムで言うと、かなり変わったパラダイムがきていることは当然でありまして、これが平成15年に出した「日本の計画」、それから去年の7月に出した「日本の科学技術政策の要諦」を読んでいただければ、世界の中は、人口の増加、環境の劣化、地球温暖化、

食糧・水問題というようなことと、南北格差の広がりというような話があって、その中で日本という国はどのようなことをするのだろうかという話を書いてあるわけで、それについての科学者コミュニティの役割というのが世界的に動いているというのが現状であろうかと思えます。

次のスライド、お願いします。

そうすると、この間の全体のサマリーですが、学術会議を取り巻く環境と新ビジョンが必要だということからかなりブレインストーミングをいたしまして、一番上にあるように、科学に対する世界的な要請の高まりという背景が1つある。

2つ目は、国内での科学への期待は不十分ではないかという認識が1つある。

もう1つは、学術会議の存在意義というのは一体何のためにあるのかということを経験者自身たちが余り認識していないのではないかと。今までの過去の歴史もありますが、そういうことがある。

それから、学術会議の会員の活動意欲をどうやって促進していったらいいだろうかという話のその4つの背景をどのようにエンパワーすることによって科学者コミュニティ全体が、さっき言った——1つ戻してください。この学アカデミア信頼の確立ということを経験21世紀のパラダイムで果たしていけるだろうかということでもあります。

次のスライド、お願いします。

これによって新しいビジョン、戦略的アクションを打ち出して、今期中にある程度結果を出して、外からも、中からも認識されていくことが大事ではないだろうかということでもあります。

次のスライド、お願いします。

そうすると、1つの活動として今言ったように、国内の科学者への期待ということを経験というふうに学術会議というボディーが科学者コミュニティ全体をリプレゼンツするかどうかは別として、そうならないかなくてはいけないわけですが、その期待にどうこたえていくか。

学術会議の存在意義は、我々も共有しなくてはならないけれども、科学者コミュニティもさらにそうですけれども、それを通じて社会からも、いろいろなディジョンメイキングをするような人たちにも認識されることが大事ですし、もう1つは、科学への国際的な期待の高まり、会員の活動意欲の高まりということを経験どのように執行していくかということを経験したいと思います。

次のスライド、お願いします。

1つは、国内の科学者への期待というのがあるわけですが、学術会議は何をするかということですが、具体的に去年の10月から今起こっていることは、学会のあり方と学術会議ということがありまして、1つは、日本には学会と言われるものが、もともと学術会議に所属しているというか、登録されていたのは1500近くあるわけですが、それぞれの学会については任意団体としてできてきているいろんな歴史があります。しかし、本当にそんなにたくさん必要なかと言われると、またこれが問題だなということがありまして、学会のあり方と学術会議については従来のあり方とは変わっているのですが、どのような関係を構築していくべきかということでもあります。簡単に考えれば、例えばイギリスやアメリカでこういうボディーがありますけれども、それは必ずしも学会との関係からできているわけではありませんが、日本ではそういう独特の歴史があるわけなので、これをどうしていこうかという話。

それから、国際学会活動の支援、後援、共催は従来もやっておりますが、そのほかに学術誌ですね。学会というのは1つは雑誌を出しますが、なかなか投稿してくれないとか、いろんな問題は共通してありますが、そこに国費を出したらどうだということはあるんですが、学会としては自律する。自分たちで律して、どのようなボディーになっていくべきかという話をもっと大事なのではないかという話がありまして、実は去年から国費が出まして、過去の学術雑誌のアーカイヴィング、記録としてとろうということになりまして、これは学術会議の方で科学は文化であるというような話のいろんな提言書を出してありまして、ここでもいろんなカンファレンスをやりましたが、それにこたえて政府の方が予算を出して、JSTの方にアーカイヴィングをやしましょうということで、技術的には現在英語の分についてはできますので、HTMLで全部読めるようになりましたので、それによって学術会議の方からもずっと委員を出してありまして、英語で出ているものについてはアーカイヴィングが77誌行われまして、その中には1903年の長岡半太郎の論文も出ていますし、鈴木梅太郎のビタミンB₁の発見も出ておりますが、そのころはまだビタミンという名前がありませんので、その名前で入れても引っかけられないので、その辺をどうやってやるかという技術的なこともあります。全部本文にあるキーワードは拾えるようになっています。現在日本語とドイツ語についてはどのようにやったらいいかという話を検討してもらってありまして、ドイツではアーカイヴィングはまだ余り進んでいるという話は聞いていないのは、ドイツ語で論文が書かれているところに問題があるのではないかと思います。

ますので、検討していただいております。

この間、これはJSTとうちの共同事業ということで、ここで展示と記者発表をしたら、たくさんの方が来てくれまして、テレビのニュースで出たかどうかちょっとわかりませんが、テレビも1社入っていました。

そういうことで、さらに学術団体については、現在公益法人法というのが国会に出ておりまして、これについて実は学術団体というのは非常に大事なんだけど、最初抜けていたんですね。そこで中馬大臣のところをお願いにいきまして、学術団体というのは極めて大事な公益法人性を持っているという話でお願いにいったところ、今度出ている法案では、法案の1番の団体のカテゴリーとしては学術に関する団体が1番に出ているようになっておりまして、これをどういうふうにやっていくかというのはすごく大事なことです。公益性を判断するには、この法律では4人の専門委員が入っていて、この人たちがいろいろ審査するようになっていると思いますが、その後で決まってくるのですが、この法案が通れば学術会議からそういう委員を推薦してもらいたいというような話も考えるのは大変なことなのではないかなと思っておりますが、そういうふうに法律も変わっていつているという動きがあります。

それから、もう1つは学会群の自発的連携かできるか。今まで1500あったのをもうちょっと大きくまとまれませんかねという話で、それは各部会でもお話ししていると思いますが、むしろ部会の下にあるというか、部会とアソシエートしているような学会群が連携してくるというのは非常にこちらとしてもいいし、学会としてもかなりデュプリケーションが避けられるということでありまして、歯科——シカというのは歯医者さんですが、歯学の分野と生物系の方はかなり連合体としてまとまりつつあるということは1つあると思いますし、雑誌については物理系が1つにまとまってきた実績があるということで、こういう動きになってくるのは大変いいことではないかと思えます。

そのほか、学会活動の支援、協力はどういうことができるかということで、後援その他積極的にどんどんやろうと思っておりますので、学術会議の名前を知っている科学者自身が少ないというところにも問題があるわけですが、そういう活動を進めています。

それから、学会の意義とあり方について今申し上げたとおりであります。

次のスライド。

しかし、今最も問題になっているのは科学者の不正行為ということでありまして、これについては学術会議が平成15年から科学者の不正行為についての報告書を出し、シンポ

ジウムをやり、いろんな報告書も出しておりますので、そういう意味では実は今度の第3期の科学技術計画でも科学者の不正行為については、公費の使い方の問題とかいろいろありますけれども、これは学術、研究そのものの信用の問題がありますので、学術会議の活動にも非常に期待するということが総合科学技術会議の答申でも出ておりますので、その辺についてこちらが積極的にどんどんやらなくてはいけないわけで、これは浅島委員長から後であるかもしれませんが、科学者の不正行為についてのいろいろな行動規範その他についてまとめますが、その委員会をやるたびにいろんなメディアがたくさん来て、新聞にぼこぼこ出ているというのはそれなりに今有名大学でいろんなスキャンダルが起こっていますから、そういう意味では格好のターゲットになっているというところかと思えます。

そのほかに、OECDの委員会も、この科学者の不正行為は世界じゅうの問題でありまして、これについてもうちからも、これは大垣先生ですかね、委員が出ておりまして、学術会議の活動についてもかなり知られているということでもあります。

次のスライド、お願いします。

そのほかに、国際的な期待の高まりは今言ったような地球的な規模の問題がどんどん起こっていますから、これについてはどうしても各国の役所ではなく、科学者コミュニティーを代表するボディーへの期待というのが非常に大きいわけで、G8への提言は去年グレインイーグルスでやりましたけれども、ことしは初めてロシアがホストになりまして、これが終わって、4月19、20日にモスクワで打ち合わせの会がある予定になっております。今回は中西先生が行っていただけることになっておりますが、どういう提言をするか、これはロシアのプーチンとロシアのアカデミーの関係がどうかということも十分に注意しないといけないので、先日局長にもアメリカのナショナル・アカデミーへ行っているいろんな打ち合わせをやってきてもらっておりますし、この間、イギリスのジュリア・ヒギンズ、国際担当の副会長もここに来ていろんな話をしていましたが、そういう話でちょっと根回し的な、どこまでやるのかなという話を現在調整中であります。

そのほかにICSUという国際学術機構は、ユニオンのいろんな活動は従来からたくさんありますけれども、学術会議が対応していますが、そのほかに、コミッティー・フォー・サイエンス・ポリシー・アンド・レビューというのがこのところ4年間、これが中心的な企画委員会ですが、これも学術会議から多分星先生が委員になって入っておりまして、これは8人ぐらいの委員ですが、これは結構大事な委員会ですので、活躍していただいているところであります。

そのほかにアジア太平洋に支部ができましたので、これについても日本からも1人ボードメンバーが出ておりますので、これも星先生だったような気がしますが、いろいろその辺でアジアへの貢献ということをしなくてははいけない。

そのほかに、インターアカデミーカウンシルにつきましては幾つかのレポートが出ていますが、いよいよ世界的なエネルギー政策についての報告書が来年の夏に向けて立ち上がりましたので、これは会員の山地先生が委員として入っておられまして、日本も国際的な枠組みのエネルギー政策については、総合科学技術会議と共同事業のような格好でそこから少し振興調整費をもらって、こちらもこれに参加しているという格好で活動をしていくという予定になっております。

そのほかにインターアカデミーパネルは、去年の11月、上海で理事会をやりまして、日本も今度理事国になりましたので、この間、3月の末にリオデジャネイロでまた理事会がありまして、これは河野先生と中西先生に行ってくださいましたけれども、これが結構アカデミーの連合体のエンパワーメントということで活動がだんだん上がってきているということでもあります。

そのほかにIAMP、これはメディカルパネルで、これは先週北京でありまして、私が行ってききましたけれども、このような活動で、だんだんWHOとか、ワールドバンクとか、いろんなところから貧困の問題、その他、健康問題ですね、かなり活動が今全体として、アカデミーのネットワークとして上がってきているということでもあります。

そのほかにアジア学術会議は来週ニューデリーで行われまして、何人かの先生に行ってくださいますが、きょうお手元にあるこういう報告書が2つあると思いますが、これがアジア学術会議の報告書として11カ国の政府とかいろんなところにこういうのが配付できるし、学術会議がこの立ち上げにかなり苦勞していたということですので、だんだんこういうふうが目立っていくことが大事かなと。ポリシーペーパーが出ています。

そのほかに、アジア学術会議を通してですが、ウブントゥ宣言という科学者は教育者でもあるのだという話の宣言が国連で認められておりまして、これが1つの大きなステークホルダーになるということで、国連活動へこのウブントゥ宣言のグループが11のオーガニゼーションですが、入って活動しているということでもあります。

そのほかに、あした行いますが、各省庁の局長、審議官クラスと科学技術政策についてのいろんな話し合いをする場所で、ある程度定期的にやろうということで、これはあした開催されますが、お互いやっていることをお互いに知り合うことが非常に大事かなと思っ

ておりますし、そのほかに国際会議の主催、共同主催。

次のスライド、お願いします。

これは大体お手元にありますが、G8についてはこんなようなことをやっているということで、ロイヤル・ソサエティー、ナショナル・アカデミーとは打ち合わせをよくしているわけですが、そのほかに幾つかの理事会に全部参加しているというところでありまして、

次のスライド、お願いします。

そのほかに科学者コミュニティーは自律する。自分たちで自律する。不正行為もそうですが、人材の育成も、研究のあり方もそうですが、その促進をするということのほかに、学会のあり方、学術と科学技術に関する意見の表明、科学と社会についての行動、各種政策への提言、選択肢の提示ということで具体的には先生方にもたくさんお世話になっていますが、地区会議、地域振興フォーラムというような形でいろんなところで活動しております。政府統計をやっているということは先生方も御存じのとおり、そのほかに政府データの1次データが全部各省庁が持っているというのは日本の国の品格だけではなくて、信用を物すごく落としているわけでありまして、これは現在内閣府の方で大きな動きがありまして、一元化しようということで、これについては課題別委員会がありまして、政府統計データのあり方への報告書、もうでき上がりました。前回報告させていただきましたが、これはもう届けてきました。実際は今内閣府の方と、これについては5月にシンポジウムをやりますが、どのようにこれを政策のプロセスに反映させるかというのは各省庁の抵抗が物すごく大きいんですね。自分たちが隠したデータを持っているということがすごく大事なことなので、それをアクセスさせたくないというのはわかるのですが、とんでもない国だなということがOECDによってばれればれになっておりまして、こちらとしてもアメリカのセンサー・オブ・ビューローその他で調べていますけれども、本当にこの国は変だなというのは学術会議がちゃんと言ってあげないといけないということでありまして、

そのほかに、ちょうど4月にありますが、これは毛利委員長のおかげで学術会議とJSTの共同主催でサイエンスカフェ、全国で何カ所でもやっておりますが、これも案内が出ていると思いますが、またウェブサイトだとクリックすると非常にきれいな線でグラフィックが出てきますが、皆さんにも参加していただいております。きのうですが、毛利さんの方からファシリテーターとそこでディスカッションする先生については、どのようにしゃべりなさいというちゃんとガイドラインが出まして、素人に話すわけですから、わかるようにしゃべってくださいという要点が出ております。

そのほかに総合科学技術会議との連携ということで、柘植先生がおられますが、エネルギーについては先ほど言った I A C のようなものとのジョイントを総合科学技術会議からこちらが受託されたような格好で報告書を出そうと思っておりますし、学会のあり方などについてもどうだろうかという話を進めているところであります。

次のスライド。

そのほかに、先週、新しく 478 人の連携会員の先生方が参加して下さることになりました、この扱いをどうするかではないですが、僕らのボディーを支えてくれる連携会員がもつて、私どもはいろんな会に出席するオブリゲーションを持っていますけれども、私どもの応援団であり、科学者コミュニティのファウンデーションですので、これをさらに、先生方のところに行っていると思いますが、5月の10日ぐらいまでにさらに連携会員の候補をノミネートしていただきたいということでもあります。このような会員がふえることによっていろいろな活動がさらに活発化することをそれぞれの部、あるいは分野で、あるいは横断的に進めていただければと思います。

さらに、会員間の理解を深めたり、ホームページの充実と活用、メーリングリストの活用、「学術の動向」、会員によるアンバサダー活動、それぞれが考えていただければいいと思いますが、さっき言った地区会議、地域振興フォーラム、サイエンスカフェ、その他の広報、社会活動についてぜひいろいろお一人お一人、あるいは学会を通してやっていただきたいと思っております。

次のスライド。

それから、活動につきましては国内の科学者への期待、学術会議の存在意義、国際的な期待の高まり、活動意欲の高まりとありましたが、前から言っているように、先生方のふだんの活動から学術会議の意味とか、何をしているかということをごだんごだん理解していただいておりますし、もちろんかなり深まっておりますので、また連携会員もそうですが、一人一人が何をするのか、何ができるか、それからそれぞれの研究者、あるいは教育者としての日常の生活からの社会に何ができるかということをごだんごだん考えていただき、一人一人が学術会議のアンバサダーとして科学者コミュニティ全体をどのように社会で位置づけ、信頼を構築していくかということをお願いしたいと思ひまして、大まかですけれども、現在までの進捗状況と動きを簡単に報告させていただきます。

どうも御清聴ありがとうございました。(拍手)

各部活動報告

○議長 それでは、お待たせしました。各部長さんから 15 分程度でよろしいでしょうか。報告していただくということで、広渡先生。

○広渡清吾会員 第 1 部長の広渡でございます。

お手元の総会資料の 9 ページに第 1 部会の報告が出ておりますけれども、かいつまんでこの間の第 1 部を中心とした活動の中から論点を少し御紹介して御報告にかえたいと思います。

これは第 1 部、第 2 部、第 3 部共通でございますけれども、連携会員への説明会を 4 月 5 日に第 1 部関係については開催いたしまして、130 名を超える連携会員の方がお集まりいただきました。この後、8 月末を目指して全体として 2000 名の連携会員をフル装備するというので進められるわけですけれども、130 名以上の方にお集まりいただいて、非常に熱気を感じましたし、心強く思いました。連携会員 2000 名の学術会議の全容がだんだん明らかになってきている。その中で会員はプロモーターとして、あるいはマネジャーとして 2300 名近くの学術会議の全体の組織を動かす中心にならなければいけないということがだんだんとはっきりしてきたのではないかと感じております。

5 点にわたって 1 部関係の活動を御報告いたしますけれども、まず第 1 にこの間の運営の中で非常に明確になってきましたのは、分野別委員会の活動が非常に重要であるということであります。したがって、これは部の本来の仕事かどうかはともかくといたしまして、分野別の委員長、副委員長の方と部の役員が共同で第 1 部関連の分野を見渡しながらいろんなことをマネージしていく必要があるということで、分野別委員長・副委員長会議というものをある程度定期化しながらマネージをしようということが了解されております。学術会議全体としても分野別委員会の活動をどのように俯瞰しながら進めていくかということが極めて重要になりつつあるように思われます。特に 2000 名の連携会員を擁したときにはそのことが一層痛感されるのではないかと考えています。これが第 1 点であります。

それから、具体的に第 2 点ですが、分野別委員会の活動は、今、緒につき始めたところでありまして、分科会の設置等が行われつつあります。第 1 部関連は 10 の分野別委員会に考えておりますけれども、国際会議に対応する分野別委員会の下の分科会を除いて自主的な分科会としては現在 12 が設置されておりまして、恐らくきょうの分野別委員会の審議を通じてさらに分科会の設置の構想が進められると思っておりますけれども、最終的には第 1

部関連で恐らく 50 近い分科会を設置するということが連携会員の方々に有益な活動の基盤を与えるために必要ではないかと考えておりますが、既に分野別委員会の幾つかではシンポジウム等を開催して、全体の新しい学術会議の体制の全貌が第 1 部の方からも徐々に確立しつつあるということでございます。

第 3 番目に分野別委員会と連携会員の関係ですけれども、これについては分野別委員長の皆さんとの審議を通じて次のような了解をしております、分野別委員会が有効適切に活動するためには一定のスケールの上限があるのではないかとございますけれども、これを 1 つの大きな基準というふうに考えながら分野別委員会のそれぞれの状況に応じて分野別委員会に連携会員の方をどのように参加していただくかということについては分野別で決めていただきたい。ただし、少なくとも分野別のもとに設置した分科会の長、あるいは分科会でリーダー的な役割を果たしていただく連携会員の方々は分野別委員会のメンバーとしてお迎えいただいて、分野別委員会はその分野を全体として見渡してマネージができるような分野別委員会の構成が必要ではないかというようなことで了解をしております。

具体的には、第 1 部関連分野別委員会の幾つかのところでは第 1 次の連携会員を分野別委員会にお迎えするという幹事会に対する提案が準備されつつありまして、こういうのも 1 つあり方ではないかと考えております。

第 4 番目ですけれども、第 1 部の部会が発足以来、第 1 部として固有の課題を追求する必要がないかということを検討してまいりました。まだ具体化しておりませんが、日本の学術における人文社会科学の役割、その中で制度的なことも含めて具体的な提案を煮詰めることが必要ではないだろうかということを考えております。作業グループを設置して拡大役員会という構成で審議を進めるか、あるいは第 1 部関連の 10 の分野別委員会を連合させて、その下に分科会をつくるか、方式はいろいろ考えられますけれども、審議を進めるに当たりましては、第 2 部、第 3 部の会員の方々にもぜひ御協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたい存じます。

それから、第 5 番目ですけれども、第 19 期までは地方部会ということで、夏の休みを利用して東京以外の地域の大学をお借りして部会を開くということをやっております。その際にあわせて公開学術シンポジウム、あるいは講演会を開催するというのが恒例になっておりましたけれども、第 1 部でもその可能性、夏季部会の可能性を追求してまいりましたが、ちょっと時間的に間に合いませんので、先ほど申し上げました第 1 部の固有の課

題の審議を開始するというようなこととあわせて、冬にどこかの地区会議と協力をして冬季部会というものを開催したいということで、分野別委員長、部の役員との間でそういう了解を成形しつつございます。これは具体的にある地域が想定されておりますけれども、その地域の地区会議の先生方とも御相談をして、ぜひ具体化をして成功させたいと考えております。

全体として第1次の連携会員の選考が終わり、その方々と分野別委員会との懇談も4月5日に行われましたし、新しい学術会議の体制が徐々にその全容を見せ始めた。その中で会員と連携会員の役割分担などについても具体的に検討して体制をつくるその基礎がつけられ始めたところではないかというふうに了解しております。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございました。

それでは、第2部、金澤部長からお願いいたします。

○金澤一郎会員 それでは、第2部につきまして御報告申し上げます。

ただいま広渡部長から共通の問題もお話に出てまいりましたけれども、第2部に関連した部分ということで、一部共通部分があるかもしれませんが、お話ししたいと思います。多分3点ぐらいだろうと思います。

本日の資料1をごらんいただきますと、12ページから非常に簡潔に今までの経過が述べてございますけれども、むしろその前のピンクの紙の後の目次の後の分科会等一覧というところの——これはページを振ってないんですね。2枚目、3枚目あたり、分野別委員会というところの基礎生物学委員会以下の部分をごらんいただきながらお聞きいただいた方がよろしいかと思います。

実はごらんになっておわかりのように、第2部では分科会が非常に多いように見えるかと思えます。実際多いのですが、86でございます。ただし、これをちょっと御説明したいと思います。

今まで過去の学術会議では、第2部関連の研連は77ございました。私たち役員といたしましては、何とか全体を統合していただきたいということを申しまして、今まで随分討議をしてまいりました。その結果、この77というのは全部常置の研連でございましたが、それを何とか68ぐらいまでに圧縮することができたのであります。まずそれを強調しないといけないのですが、ポリシーとしては当然ですが、学協会の連合体と関連を持つということでございますので、複数の、できるだけ大きな集まりをつくっていただきたいとい

うことで、その結果こうなりました。ただし、やはり新しい学術会議でありますので、ポリシーにのっとりまして、そう長い時間をかけないで、しかし現実に重要な問題を討議して、できれば1年ぐらいで結論を出して提言したい、外に対して発信したいということでございまして、それをアドホックの分科会と称して18 つくったのでありまして、そのために多くなってしまったように見えるのであります。その辺の中身を御理解いただきたいと思っております。

したがいまして、少なくとも18 ぐらいの提言、あるいは外へ向けての発言が1年後には出てくることを期待しているのでございます。と言ってプレッシャーをかけておりますが、ただ、おわかりかと思いますが、まだ分科会そのものが活動を十分に開始できる状況にございませんで、これからそのメンバーを決めたりする操作がございまして、大変厄介なプロセスだなと思っております。もう少しこのプロセスが簡潔になるといいなと思っております。

2番目は、先ほどお話がありました連携会員のことでございます。第2部関連といたしましては、四百七十何名の中の154名でございました。先ほどお話がありましたように、それぞれの分科会を実質的に動かしていただく方々は、これからは会員だけでは当然ありませんで、連携会員の方々が主体になっていただかなければいけない分科会もございまして、常置の分科会を設ける理由は、当然でありますけれども、御自分たちのある限られた領域かもしれませんが、常に問題意識を持って活動していただいて、外から、社会から何か問いかけがあったときに直ちに適切な、しかも非常に視野の広い、それこそ俯瞰的な観点からの何かの意見を出すということがするための準備をしてしておかなければいけない。その意味で常置分科会というのを意義づけておりますので、そういう意味から連携会員の方々のこれからの御活躍に大いに期待をしております。

したがいまして、常置の分科会、場合はによってはアドホックの分科会もそうですが、委員長となられるのは会員とは限りませんが、連携会員の方も当然なっていただきますし、また先ほどもお話がありましたように、多分そういう方々は分野別委員会にも加わっていただくことになるのではないかと理解しております。

3番目は、ある意味ではありがたいことなのですが、文部科学省から動物実験に関するガイドラインをつくってほしいという諮問がございまして、それに答えるべく、かなり前だったものですから、動物実験なものですから、第2部で拡大役員会をつくって、そこで討議をするようにという御指示をいただきました。そこで今活動しております、もうそ

ろそろ最終案に近づいているところでございます。正確に申しますと、「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」でございます。あえてこれをこの中間的な段階で申し上げる理由は、大変ありがたいことに、文科省からの諮問があったというだけではありませんで、私たちがちょっと申し上げ点もあるのですが、厚生労働省からも同じものをちょうだいいたしました。こちらからもまた農林水産省にも声をかけました。また、環境省にも声をかけました。したがって、4省が同じ立場でこのガイドライン作成に関与してくれることになりまして、実際に動いております。オブザーバーという形ではありますが、各省庁の担当者が加わっております。したがって、ここで出すガイドラインは国レベルのまさにオールジャパンのガイドラインになるだろうと思っております。このガイドラインをもとにして各実験施設、あるいは大学などで自分たちの手でこのガイドラインをもとにして動物実験が適切に行われるようなシステムをつくっていただけることを期待しているところでございます。

私が申し上げたかったのは以上でございますけれども、第2部としてこれから何を中心としてやっていくかということに関してはこれからの議論でございます、やっとな準備の段階が後半に差しかかったかというところでもあります。ただ、私としては先ほど最後に申しましたように、各省庁横断的な問題というのは多分先生方の頭の中にもいろいろあるだろうと思っております。私もあります。そういう問題を解決するにはやはりこちらから積極的に働きかけるということがあっていいのではないかと。つまり、こういう問題は自分たちは討議したいから、そちらから諮問を出してくれということをお願いしてもいいのではないかと。実際今私も幾つかそういう問題を抱えておりますので、そういうものを皆さんと討議をして提起していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、3部長、よろしいでしょうか。

○海部宣男会員 3部の海部でございます。今回は3部はちゃんと覚えておいていただきまして……。

既に1部、2部の御報告がありましたけれど、若干重複しながら、ある種具体的なところまで触れながら御報告をさせていただきたいと思っております。

まず4月4日に連携会員の先生方への御説明がありまして、第3部を主にいたしました。そこでいろいろ質問も議論も出しましたが、やはり感じましたことは、同様に連携会員の先

生方も非常に熱意を持ってこれからの学術会議というものを見ておられるということで、そこでいただいた質問の中に、我々は何をすればいいのかと。この1年間のアクションプランをせめて示してもらいたいと言われましたが、私の答えはどうも残念ながら我々もまだ1年間のアクションプランというものを明確に持っているわけではないと言わざるを得ない状況ですね。ただ、その中でももちろん委員会、分科会への御参加であるとか、さまざまな課題別委員会、特に連携会員を2000名にするという非常に大きな仕事があって、9月をめぐりして新しい学術会議をきっちり立ち上げていくという非常に大きなアクションがあるということはもちろん申し上げましたけれども、これはやはり御一緒にお考えいただくということが現在のフェーズであろうと思います。そういう意味からも今までお話がありましたように、我々もまだまだいろいろな難しい問題を発見しながら進んでいるようなところがあると思うわけでございます。

きょう配られましたとじた大きな資料のうちの15ページから第3部関連の報告が書いてございますが、その16ページ、17ページのところに第3部としての分野別委員会及び分科会をどう立ち上げていくかということについての基本的な考えの提案が書いてございます。16ページのところを見ますと、これは拡大役員会での議論のまとめでございますけれども、やはりこれまでの学会活動等も重視しながら学術と社会を結ぶ具体的な活動を各分科会レベルでもしっかり考えて、方針として確立していきましょうということであり、分科会は分野別委員会の活動方針の中に位置づけて新たな方向性を出していったらどうかという御提案をいたしました。第2回の部会でもそれがアプルーブいただきまして、それに基づいて各分野ではさまざまな議論をいただいたわけであり、

実は4月4日の連携会員の説明会の後に第3回の拡大役員会を開きまして、そこで各分野別委員会から検討状況を御報告いただいたわけであり、その具体的な話はあすの総会で御報告することになりますので、ここではいたしません、全体としまして非常にそれぞれの新しい方向の議論が進んでいるということで大変心強く思ったわけであり、

これは分野ごとに非常に状況が違いますので、それぞれのベストと思われるやり方で進むしかないというのが一方で事実ではありますが、全体としましては従来は非常にたくさんありました研連を大幅に、ほとんど今までとは全く違う形の方向に分科会として構成するという方向に全体としては進んでいると思います。平均しまして各分野別委員会、現在提案されつつある分科会の数は2つないし3つ、相当思い切った方向が出ております。

その中でも特に、第3部は理学・工学であります、工学はやはり応用的な、したがっ

て、社会的な要請にどうこたえるかという、かなり課題別の対応を意識された分科会構成をお考えいただいている。一方、理学系はどうしても基礎でございますので、基礎としての学問分野をしっかり育てていく。なおかつそれを社会にどう広げていくかということも含めた課題、分科会構成が全体としてお考えになっているように思いますが、詳しい点はあしたまた御報告をいたしいと思いますけれども、全体として従来の研連とは随分違った活動が展開される、そういう準備が整いつつあるのではないかということを変期待しているわけでございます。

あと、課題別委員会等につきましては、既に幾つも提案がされ、既に活動が始まっているものもございます。それについてここで詳しくお話する必要はないと思います。

1つ全体で議論する中で出てきました問題をちょっとここで御紹介しておきたいと思うんですが、それは先ほど第1部、第2部でも出ておりましたけれど、分野別委員会や分科会、特に分野別委員会に連携会員の方々がどう参加していただくかというのはなかなか難しい問題である。実際、仮に2000名の全連携会員の先生方が各分野別委員会に均等に配属されると平均70名の委員会ができてしまいます。既に100名を超えるという予想の委員会もありまして、實際上ほとんど運営はできないのではないかと。特に定足数というようなことが急に出てきているものですから、そういう心配が非常に大きくあります。その点について実は拡大役員会でも随分議論いたしまして、きょう、あるいはあしたの幹事会にも御提案をしようと思っておりますことをちょっとだけここで御紹介しておきます。

それは、会員と連携会員というのは基本的に同格であるという視点からしますと、当然連携会員の先生方にはできるだけ委員会に入っていただきたいという、これは当然の要望があるわけでありまして。一方では、しかし、そういう委員会が余りにも膨大になってしまうという視点から、むしろ委員会は各分野の執行部と位置づけるのだと。そういう考えも一方であると思います。これは210名の会員が学術会議二千何百名の執行部であるというのと同様な考え方を持って、委員会には、先ほど金澤先生の方からもあったと思いますが——広渡先生でしたか、ごめんなさい。委員会には適正レベルのスケールがあるだろうと。ですから、連携会員の先生方はどうしても御参加いただきたい方々をお願いするという考え方も当然あると思います。

しかし、一方で、さっき申しましたように、せつかくの連携会員の先生方、特に先ほど申しましたように、いろいろこれから自分たちも活動しようというふうにお考えいただいている先生方に委員会に参加していただくということ自体大変重要だろうと。この辺の間

題が分野によって随分違うということを我々改めて認識いたしまして、恐らくこれはそれぞれの分野ごとにそれぞれ最適と思うやり方である程度フレキシブルにやらざるを得ないと思われまふ。その際、例えば 100 人の委員会ができてしまうということも考えられますが、その場合は、役員会ないしは拡大役員会をもって実際の運営に当たる。総会は年に 2 回はやらなければいけないと思いますが、委員会ですね、全体の。かなり分野によってフレキシブルな運営をしていくということはある程度学術会議として確認をとりながらいかないと、当面混乱が起きるおそれがあるなということを考えております。

同時に、これは幹事会でぜひ御検討いただきたいと思っていることの 1 つは、正式の委員、メンバーでないと旅費が出ないという話が現在あるわけでありまふ。これは従来の研連等の活動から比べると非常にフレキシビリティを失うわけでありまふ、やはり特別委員なり、何なりという形で委員長がお願いをすればしかるべき方々、特に連携会員の先生方には御参加いただけるような形をとりまふと、委員会として有効な活動はできないわけでありまふから、これは学術会議として内部で考えられる話でありまふ、前々からこのことは必要であるということと言われておりましたが、まだ具体化されておきません。いよいよ連携会員の先生方にもいろんな形でお入りいただくという際には、これは相当急いでやりまふと、結局 2000 名の連携会員の先生方が有効に活動できないという事態にもなり得るわけでありまふ、連携会員の方々はいろんな意味づけでフレキシビリティを持ってさまざまな先生方をお願いしているわけでありまふから、それに対応した学術会議が組織的なフレキシビリティを確保するということは、これはこの問題に限らず、非常に重要なことでありまふ、ぜひせつかくの先生方の熱意を生かしていけるようお願いしたいと思っているわけでありまふ。

なお、第 3 部としての全体の活動方針というものを当然考えるわけでありまふが、これは既に各委員会のさまざまな方針が今出つつありまふ、それをまとめてきょうあすの部会でさらに議論を詰めて、3 部全体としてそれでは何をすべきかということも明確にしていきたいと思っているわけでありまふ。

それでは、私の報告は以上で終わらせていただきます。

○議長 それでは、私のところで追加と言つてはおかしいんですけど、お手元に参考 1 というのがございまふね。この参考 1 に私がさっきお話をさせていただいたことの大体の資料の解説がありまふので、参考 1 を見ていただければと思いまふ。

そこに、その後の実際のアジア学術会議でどんな報告書が出ているか、先生方にお配り

しておりますし、国際的な枠組みの資料3というのがありますし、資料4に政府統計の改革ですね。これは大体骨子ですが、これについても実際に内閣府とどういうタイミングでどうするかという話で、私ども政府の統計については学術その他についてはアクセスするということは大事ですし、いろんなポリシーの基本になってきますので、こういう話で今動いているということでもあります。これはもう終わったので、この課題別委員会は非常に効率よく、向こうのニーズによってやっていただいたということになります。

資料5のうちの上から3番目の政府資料ですね。これについては大体目標が達せられたということになるわけでありませう。

資料6は地区会議その他をたくさんやっておられまして、先生方にも大変お世話になっているところでもあります。

その次の資料7のページが、お手元にこういうきれいな色もあると思いますが、これは毛利委員長がやっておられるサイエンスカフェという大企画でありまして、結構新聞その他にも出ていますが、これはぜひウェブサイトを見ていただくとこういうきれいなカラーで出てまいりますので、ぜひ見ていただいて、宣伝していただければと思います。サイエンスカフェについてこのようなことをやって、全国展開をしているということで、その次にこのピンクのものもそうですが、どういう会員の方々、いろんな方々がいろんな地方でしゃべっていただけますので、本当に御苦労さまですが、よろしくお願ひします。

そのほかに、残りの資料8というのは先ほどお話しました公益法人制度改革について、中馬大臣の方に学術団体というのは非常に大事な公益法人なんですよという話でお願いしてきたということのと新聞記事であります。そのほか、資料9以降は、いろいろな新聞記事の主なものですが、学術会議のことについていろいろメンションされたものを特にそちらへの情報といっちはおかしいですけれども、書かせていただいているということでありまして、主なのはどうしても不正行為について一番今のところはいろんな意味であれですが、そのほかに読売の社説で、海洋政策、これは19期にも出してありますが、海洋政策についてどういうふうなスタンスをとるのかねという話も学術会議からも報告書が出ていますねということはいっていますし、そのほかに相変わらず不正行為が多いのですが、それから科学技術政策について、金岡先生の、これは読売だと思ひますが、「論点」。その次のページが湯川先生や朝永先生の論文もウェブサイトでするちできるよにしましたよという話でありますし、これについても学術会議がかなりいろんなところでのシンポジウムで提言を出してきたことが実現化されてきたということでもあります。そのほかにいろん

な記事があるので見ていただければと思っております。

さて、御質問その他ありましたらどうぞ。3部長のことで、毛利さんの方からも何かサイエンスカフェについてありますか。一言あればと思います。

○毛利衛会員 おかげさまで会員の方々の御協力並びに全国で既にNPO、大学などで地道にサイエンスカフェをされているところの御協力によりまして、21カ所で開催ということになりました。しかし、これは科学技術週間で、お祭だけに終わらせるのではなくて、今後学術会議が新しい文化を日本社会に生み出していくという、そういう原動力の一步にしていきたいと思っておりますので、ぜひきょう御案内を差し上げた中に登録申込書がありますので、今回ばかりではありませんけれども、ぜひ会員の方々、登録させていただければ、今後引き続いてサイエンスカフェを試みていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長 そのほか、1部長、2部長、3部長についてでもよろしいですが、何かございますでしょうか。

皆さんとしてはどうでしょうかね。学術会議、ちょうど発足してから半年なんですけれど、いろいろ前進はしていると思うし、どうでしょうかね。それぞれの会員の立場から言うともまだ不満はたくさんあると思うんですが、やっぱり地道な積み重ねで少しずつ動いているなというのではないかなと思いますが、ぜひいろんなところで書かれるときも学術会議会員とでも書いていただいて、なるべく知名度を上げてほしいんだけど、書きたくないという人もいるのかもしれないけれど、適切に使い分けていただければと思います。

そのほかによろしいですか。

あとは資料1にいろんな報告書とかありますので、よく見ていただければと思います。

よろしいでしょうか。

特別後援 「学問の行方」

○議長 よろしければ、きょう総会にはいろいろな方からアンケートではないですが、御意見いただいたのですが、山折哲雄先生による特別講演ということで、お話を傾聴させていただければと思います。

山折先生は、御存じと思いますが、「学問の行方」ということで特別講演をしていただくわけですが、東北大学でインド哲学、国立歴史民族博物館教授、国際日本文化研究セン

ター教授等々を務められまして、いろんな意味で学問というものの、私どもアーカイビングもそうですが、科学は文化であるなんていうことを言って、次世代にどうやってそれをつなぐかという話をしているわけですが、そういうことから学術会議の皆さんが全体として本当に哲学から工学、医学、パブリックヘルスまで全体が含まれた大きなボディーというか、なっております、各国のアカデミーはどうしても自然科学系が歴史的な背景では多いわけですが、そういう意味ではこれは非常にユニークだねなんて言って、だんだんソーシャルサイエンスからヘルスサイエンス、エンジニアが入っていないようなアカデミーはちょっと困るんじゃないのという議論が世界じゅうでは今非常に出ているところから見ると、学術会議はそういう意味ではどういうふうに活動しているのかという話については国際的な社会では今高く認識されておりますし、そういうことからきょうは山折先生のお話を聞けることは大変幸せなことだと思っております。

山折先生、よろしいでしょうか。本当にありがとうございます。

○山折哲雄氏（前国際日本文化研究センター所長） 本日の会にお招きいただきまして大変光栄に存じております。

日夜日本学術のために御尽力されている先生方に心から敬意と感謝の気持ちを申し上げたいと思います。

日本にはさまざまな会議がありますけれども、恐らくこの会議が一番難しい会議なんだろうと思っております。緊張しております。

私は長い間、哲学とか宗教学の世界で生きてまいりました。きょうはそういう観点からの感想のようなことをちょっと申し上げてみたいと思っております。

もう大分前から人文学の衰退ということが言われておまして、衰退どころか、もう滅びてしまったのではないかという内心の声が聞こえないわけでもない。私が学生のころは、「哲・史・文」という言葉がありまして、哲学、歴史、文学、これが人文学の中核だと思っておりましたけれども、いつの間にかこの「哲・史・文」が死文化してしまっているような状況。そう思い出してから、どうでしょう、20年ぐらいたちましようか。

そうなった原因にはもちろん人文学自体の責任があるだろうと思っておりますけれども、しかし、それ以上に人文学を取り巻く学問の諸状況が大変変化してしまった。その影響を強く受けているのではないかというふうに最近では思うようになりました。

その影響にはいろいろあるだろうと思っておりますけれども、3つぐらいの学問的潮流というものが1つ大きな刺激剤になっているのではないかという気がいたしますので、その辺の

ことから始めたいと思います。

1つは、類人猿に関する学問が非常に盛んになってきたということがありますね。猿学であります。私もこの学問世界から非常に多くのものを教えられ、学んでまいりました。ところが、最近、類人猿の権利宣言という書物が世界の動物行動学者たちの論文を集めて出版されました。それをたまたま読んでおりました驚いたんですね。例のグドールとかドーキンスといったような科学者たちが論文を寄せている論文集であります。今や猿の権利というのは人間の権利に限りなく近づいてきたという意味の宣言がそこでなされておりましたね。その分野の専門家の方によりますと、類人猿の権利宣言というのは、1848年の共産党宣言以来の事件ではないかというんですね。これは比喻ですよ。比喻ですけども、危機意識は見事にその言葉によって表現されていると私は思いました。

人間の社会、家族、コミュニケーションのあり方を研究していく上で猿社会というのは非常に有意義な情報データを示してくれる。人間のことを知るためには猿を知れ。そういうメッセージのように私はちょっとこの辺は邪推をしておりますけれども、思うようになりました。

日本の類人猿研究は、御承知のように——私は全くの素人で口幅ったいことは何一つ言えないのでありますけれども、これは世界水準の最先端をいっている研究をしておりますね。なぜ日本の猿研究というのは世界の最高水準に到達しているのかということをおなりに我田引水で考えますと、どうもヨーロッパ社会における猿の位置づけというのは進化論的な図式の中で位置づけられて、人の社会と猿の社会には格差があるんですね。思い込みかもしれませんが、それに対しまして我が国の無意識の文化伝統の中には輪廻説というのがありまして、人間と猿は互換関係にある、相関的な関係だという認識が少なくとも伝統的にはあった。輪廻説というのは進化論の格差社会的な認識に対して、脱格差社会的な認識をあらかじめ持っていたのではないかと。これは私の偏見であることは十分承知の上で申し上げるのでありますが、日本の猿研究というものがヨーロッパの猿研究に比して極めて人間的な性格を持っていたということの一因がこの辺にあるのではないかと。御批判を受けることを承知の上で申し上げるのであります。

あるとき、新聞紙上で、研究者と猿が西の空に日が落ちていく落日の光景を背後から写している写真が載りました。感動しましたね。猿と研究者が一緒になって落日を見ているわけですね。猿に落日の意味がわかるのか。わかるかもしれないよというメッセージですね。小学生とか高校生にこの写真を見せてどういうふうに考えるか、アンケート調査をしたら

おもしろい結果が出てくるのではないかと。猿は全然わからないよ。猿は人と一緒に落日を見て感動している。こういう答えも返ってくるかもしれない。ノーコメントもあるでしょう。世代間によって大分差があるかもしれない。そういう実験といいますか、思考実験をするところが日本の類人猿研究のおもしろいところだと私は大変尊敬しているのであります。

しかし、どうでしょう。こういう猿研究というものが進めば進むほど、人文学の研究領域が何となく狭められてきているなという感じが私はするわけですあります。これが1つあります。

もう1つが、この類人猿研究と同じような役割を果たしているのがロボット工学研究ではないでしょうか。日本におけるロボット研究の水準、これまた私は全くの素人でありませうけれども、新聞紙上にあらわれている現象を見ているだけでも大変なものですね。介護ロボット、ペットロボット、産業ロボットは言うまでもありません。直立二足歩行のアイボでしたか、あれはホンダが開発したんですがね。ソニーが開発したアシモ。次から次へと新時代のロボットが開発されて、外国で展示されてさまざまな評判を呼んでおります。そのうち、最新の脳科学研究の成果を取り入れて、これをロボットの中にプログラム化する。そういう時代がくるかもしれない。その研究所が設立される状況であります。あらかじめプログラムしたもの、その見取り図に従って動くロボットから自立的な行動を起こすロボットへの展開ですね。いや、そんな時代がくるのかどうかよくわかりません。

私は、以前、日本を代表するあるロボット学者の方から聞いたことがあります、科学には不可能という文字がある。しかし、工学の世界には不可能という文字はない。すごいメッセージを受け取ったことがあります。そのとおりになりつつあるのがこのロボット工学の世界かもしれないと勝手に思い始めました。人工心臓がつくられ、人工知能がつくられ、猿の心臓が埋め込まれた新しいロボットが誕生するかもしれない。「人のことはロボットに聞け」。13世紀の道元がこの世に生まれてきたらびっくり仰天するかもしれませんね。「人のことは人に問え、猿のことは猿に問え」、これが道元の立場であります。いや、人間の立場だったわけではありますが、それがそうなくなる状況にあります。

ロボット学によって人文学の領域はまたどんどん狭められてきております。挟撃されているんですね。猿学とロボット学に人文学は。そういう大きな学問的背景がこの20年、30年、あるいは戦後60年の間に進行していた。いたのではないかと。そう思うのであります。

もう1つ、これを加速させるような科学的な動きがございます。それが生命科学ではないでしょうか。生命科学のことについて私は何も知りません。何も知りませんが、脳死、臓器移植の問題については、この20年、私なりの立場でかかわってまいりました。その過程で教えられたことではありますが、「人間」という表記がだんだん「人」という表記かに変わってまいりました。これは御承知のとおりであります。論文の文章の上でも、マスコミの報道においても、我々の会話のレベルにおいても、日常生活、アカデミーの世界を問わず、「人間」という言葉がいつの間にか「人」という言葉に変えられてしまっておりました。「人間」の「間（げん）」、「間（あいだ）」という言葉がいつの間に削減されていたわけですね。それでも最初のうちはそのヒトは漢字で書かれております。ところが、いつの間にか漢字の「人」が今度は片仮名の「ヒト」にその姿を変えてしまっております。私なんかは学生時代、「哲・史・文」の世界で勉強していたころは、やはり和辻さんの「人間の学としての倫理学」なんていう本をよく読んだものです。今は私の本棚の隅にはほりをかぶって鎮座ましましておりますけれども、ほとんど手にとることはない。人間が抹殺されてしまっただけで人間のことを考えるようになり始めた。その最先端を切っているのか生命科学ではありませんか。人間には存在としての人間をとらえる視点がありましたけれども、そこから「間（あいだ）」を取り除いた「ヒト」には操作的な人間のイメージしか私にはわいてこない。まさに操作的な科学のメスを入れているのが生命科学であります。

慌ててつけ加えなければなりませんけれども、私は生命科学の科学的成果を大変尊敬しております。尊重しているつもりであります。人類の進歩のために、幸福のためにどれだけの貢献をしたかわからないとさえ思っておりますが、しかし、そう思いつつ、いつの間にか「人間」、漢字の「人」、片仮名の「ヒト」というように人間に対するイメージ、認識の仕方が変化し始めてきている。片仮名の「ヒト」は、どうでしょう。片仮名の「モノ」に限りなく近づき始めている。工学的な操作的な考え方に基づく実験研究を繰り返していきますと、「ヒト」は「モノ」と区別がつかない。その境界があいまいになる状況に次第次第になっていくのではないのでしょうか。

つまり、生命科学の発達によって人文学の領分がどんどん狭められてしまっております。ロボット学、猿学、生命科学、この3者によって、真綿で首を絞められるように人文学は息も絶え絶えの状況にさせられてしまっている。私もことし75歳でありますから、人文学研究のその土俵の上からおりてしまっているような心理的な状況がありますから、こういうことを言うのかもしれませんが、しかし、この20年、30年来の率直な印象で

ございます。

ちょっと話は変わりますけれども、今から40年前のことではありますが、昭和40年、忘れもしません。この年に数学者の岡潔さんが文学者の小林秀雄さんと大変な対談をなさっておられるんですね。この対談は大変な対談でした。雑誌の「新潮」というところに乗せられたのでありますが、1冊のうち、3分の1ぐらいがこの対談で占められていた。当時、岡さんの数学的な発見というものは評価され、それに基づいて、岡潔さんはたしか「春宵十話」というエッセイ集を出されまして、これがまた多くの人に迎えられた。その岡潔の数学者としてのキャリアもさることながら、人間としての岡潔に関心を持ったのが小林秀雄でした。それで対談が成立したのだらうと思っております。

これは2人でいろいろなことを語り合っております。自然科学から人文学、哲学、宗教の問題まで語り合っておりますが、出だしがピカソでした。20世紀最大の芸術家はだれかと言われると恐らくピカソはその中に必ず入るだろうと思えますね。そのピカソを論じて、岡さんが冒頭突然こういうことを言われたんですね。ピカソの絵には救いがない。暗やみの世界だ。それを仏教の言葉、無明という言葉で表現しておりました。すごいことを言うな。それをじっと小林秀雄は聞いておりましたね。何も言わない。当時小林秀雄さんは「近代絵画」というエッセイを連載しておりました、その中にピカソ論が出てくるんですよね。岡さんが言うだけのことを言った後に、小林秀雄いわく、自分もそうかもしれないと思うと賛意を表しておりました。20世紀を代表する最大の芸術家の仕事が救いがない。そういうところから始まる対談でした。

その対談の中ほどのところで、岡さんは御自分の専門の数学から理論物理学の話に話題を変えていきます。小林秀雄は一生懸命ですよ、自然科学の最先端の問題について話を合わせていくわけですから。終始リードしているのは岡潔でございましたが、20世紀は戦争と物理学の世紀である。だれでもおっしゃることを言ってから、その理論物理学が20世紀にやったことは何か。2つある。1つは、破壊である。詳しいことはもちろん申し上げることはできませんが、原爆と水爆、破壊以外の何物でもないではないかと言うんですね。創造なんていうことは1つもやっていない。クリエイションということは自然科学、理論物理学は何もやっていない。第一、世界の科学は葉緑素一つつukれないではないか。これは驚きでしたね。

私は子供のころから科学ということを経んな分野で、いろいろ先生方に教えられ、書物で教えられてまいりましたが、自然科学というものは発明、発見をすることを通して新

しいものをクリエートしたものであるというふうに思っておりました。しかし、創造は一つもしていない。この岡さんの断言的な主張が本当に正しいのかどうか。私は判定する償還がございません。しかし、もしかしたら、この辺は重大な問題かもしれない。科学に対して私は誤解をしていたかもしれない。新しい世代に対する科学教育においてこの問題をどう伝えるか、どう教えるかということが必要ではないか。例えば岡潔の仮説として。

もう1つ、破壊のほかに物理学が何をやったか。機械的操作である。こう言い切っております。創造はしないかわりに機械的操作においては物すごい業績を上げている。すべての自然科学の研究成果というものはこの機械的な操作に基づいてつくり上げられたものであり、発見されたものではないか。こういう議論ですね。

この岡さんの仮説というか考え方がずっと頭に残っておりましてね。それで先ほどの類人猿学研究、そしてロボット工学研究の問題に自然に私のイメージがつながっていったのであります。そういえば、類人猿研究は別といたしましても、ロボット学と生命科学は少なくとも徹頭徹尾この岡潔の言う機械的操作の手法に基づいて生み出され、展開された学問ではないか。ああ、やっぱり岡潔というのはすごいな。すごい数学者だな。私、今、京都に住んでおりますから、京都に住んで18年。京都大学の数学科が輩出し岡潔のことを持ち上げるのも多少関係があるかもしれませんが、岡潔的仮説というものは、アカデミーの上では知りませんが、世間的には余り評価されていない。だから私が申し上げる言葉にちょっと力が入るのかもしれませんが。お許しをいただきたいと思います。

この論を岡潔が展開している過程で小林秀雄はじーっと聞いているだけであります。あの鋭い批評家が岡潔の前にかしこまって、そのお説を拝聴しているという図であります。人文学が1人の小林秀雄の腕力にひれ伏してきたということとこれは関係があるかもしれませんね。ここを突っ込むと自分自身の自殺行為になりますからやめますけれども。

後半部分、岡潔はもう1つ自分の思考実験を紹介し始めます。これも驚きでしたね。人間はどの成長段階で数学的な「1」を発見するか。この問題に取りつかれるんですよね、岡潔は。ゼロを発見したのはインド人で、7世紀だということは教科書に出ております。人間はどの段階で「1」を発見するかというようなことはどんな教科書にも出てこない。だれからも教えてもらわなかった。岡さんは不遇な数学者であります。京大を出てから母校にいれられず、広島大学にしばらくいて、広島では長続きせず、やめて、奈良に帰って、奈良女子大学の非常勤的な数学の教師をやって最期を迎えられるわけですね。私も奈良に3年間住んだことがありますので、散歩の途次、しばしば彼が住んだあたりを歩き回りま

した。岡潔の幻を見ながら散歩をしていた。そういう3年間がございました。だからまゆにつばをつけて聞いていただきたいんですが。

その岡さんが晩年になりまして、いつごろからですかね。恐らく奈良に引きこもってからだだと思いますけれども、今申し上げた数学的「1」の問題に取りつかれるわけです。いろんな試行錯誤をするわけですね。結局わからない。あるとき、直観が働くわけですね。その直観というのは、これは子供が出生して以降、どのような成長過程をたどるかを観察すればわかるかもしれないという直観であります。岡さんのおもしろいところ、あるいは数学的世界のおもしろいところかもしれませんが、数学的な発見の背後には神秘的なある直観的な体験があるのだという、それをずっと思い続けていた方です。だからだと思いますけれども、それで御自分のお嬢さんが出産をされた後、お孫さんの成長過程をじっと観察し始めるわけです。それであるとき、はっ、これだっと思いつくんですよ。岡さんの仮説は、赤ん坊は出生後18カ月目ぐらいに全身運動をするというですね。そのとき、赤ん坊は「1」を発見したのだと。本当かなという顔、顔、顔ばかりであります。私もその記事を目にしたときに、本当かなと本当に思いました。

しかし、自分の数学的な発見はある直観によって頭に浮かぶんだと。それと同じように、赤ん坊の全身運動、それをじっと見ていて、ああ、数学的「1」がそのとき発見されたんだと、こう思わないわけにはいかなかったと、断言的に言っておられますよ。

私はその小林秀雄との対談の記事を読んでおりまして、「1」を発見したと同時に、赤ん坊は同時に全体も発見したのではないかと私は思ったんです。読みながら。どういうわけか、岡潔は全体のことについては全然触れていない。「1」にずうっとこだわって、「1」のことしか言っていない。ここには何か秘密があるかもしれませんね。岡潔なりの必然性があったのかもしれない。それはよくわからないのであります。しかし、私の常識的な判断からすれば、「1」の発見は同時的に全体の発見に続いているのではないかと、当たり前の、平凡な感想であります。

その小林秀雄と岡潔の対談はそれっきり私は忘れていたんです。忘れてはいましたけれども、人文学の分野の巨匠小林秀雄と科学の側の巨匠岡潔の対談としてはまことに見事な対談だったのではないかと。今でこそ文理融合といったような言葉がしばしば言われておりますけれども、これは文理融合だなんていう、そういう低いレベルの話ではない。細かい学問的分野の区分を忘れ去って、放念した上での2人の人間の対話だったのではないかと、いう気がするわけでありまして。きょうは小林秀雄さんが言われたことを御紹介する時間が

ありませんので申し上げますでしたけれども、やっぱり世紀の対談の1つだったのではないかという気がいたします。

しばらくいたしまして、私はある必要に迫られてヘレン・ケラーの生涯を調べておりました。子供のころ病気にかかって目が見えない、耳が聞こえない、物が話せないという三重苦の苦しみを引き受けなければならなかったヘレン・ケラーの人生であります。彼女がなぜあれだけの人格、あれだけの人間になることができたのか。これが不思議で不思議で仕方ありませんでした。サリバンというすぐれた教師がやってきて、ヘレン・ケラーの教育をいたします。これはたしかヘレン・ケラーが7歳か8歳のころですよ。有名な話としては、手に冷たい水を注ぎかけて、その手ひらの上に「ウォーター」という文字を書いた。そのとき、ヘレン・ケラーは水が何であるかを直覚的に知った。すべてのものに名前があるということを知ったと言われておりますが、その辺の心理的なメカニズム、身体生理的なメカニズムについてはよくわかりません。これもやっぱり神秘に閉ざされた人間の内面の世界に属する問題ではないかと思うんであります。

調べておまして、一体、いつ、ヘレン・ケラーはその難病に取りつかれたのか。これが驚きでした。裕福な家に生まれ、何不自由ない生活の中で誕生したヘレン・ケラーが熱病にかかってその一切の能力を失われてしまうのであります。その熱病にかかったときが19カ月目であると書いてある。その19という文字に私の目はくぎづけになった。岡潔の18カ月という数字がさっと浮かび上がってまいりました。ヘレン・ケラーは「1」を発見していたのだ。全体を発見していたのだ。だからその後の教育が実を結ぶことができたのではないか。これは私の直観であります。論証できない。実証できない。しかし、ここが人間の研究をする場合に非常におもしろいところではないかと私は思っているわけがあります。

ちょうど30分になってしまいました。「学問の行方」なんて大それたタイトルを出させていただきましたけれども、いささかでもこれからの人文学が勢いを盛り返し、自然科学の分野と手を携えて未来の可能性を切り開いていくことを期待いたしまして、私の話を終わらせていただきます。最後までありがとうございました。(拍手)

○議長 山折先生に来ていただいて本当にうれしかったですけれども、どうぞ何か2、3、御質問なり投げてはどうでしょうか。

学術は文化であるなんていう報告書を出して、この間のアーカイビングも100年前のああいう人たちのを次の世代がいつでも見られるようにしておくというのはすごく大事なこ

とだなんて思って、学術会議でもやっていますが、どうぞ。

○毛利衛会員 山折先生、最後に、人文科学のこれからの隆盛を期待していらっしゃるようなお言葉なんですけれども、その意味があるのでしょうか。つまり、1つの人文科学とか、社会科学とか、自然科学とかというのは勝手に人間が決めたものですよね。もっと広い学問というものが何かあるような気がするのですが、いかがでしょうか。

○山折哲雄氏 ありがたい御質問をいただきました。

私の本音は、おっしゃるとおりで、大体人文学が人文科学と科学の名前をくっつけたのがよくないことだと思っておりますし、したがって、人文科学、社会科学、自然科学の3分野といったような考え方にも初めから私は違和感を持っておりました。問題はこれからさらに人間学でいい。人文学だけでいい。そうも思っているんです。

しかし、人文科学を活性化することに意味があるのかという御質問が出ましたから、これはちょっとお答えしておかなければいけないですね。

今、さまざまな犯罪が多発しております。思い出しますが、10年前の酒鬼薔薇事件、殺人事件あたりから少年犯罪が多発してきていると思いますが、ああいう犯罪が起きたときの新聞、アカデミー、世論の受け取り方が画一的だったことを思い出します。どういうふうに画一的だったかといいますと、まず犯罪を犯した人間の心理的動機を明らかにせよというメッセージが出てまいります。心理学者が出てきてコメントいたします。ほとんど同時に社会的な背景を明らかにしなければいけないという言説が出てまいりますね。そこで社会学者が登場してコメントを始める。しかし、審理が進むにつれて、その犯罪の実相がますます難しくわからなくなって、その段階で登場するのは精神医学者であります。その人間は異常性格ではないのかという判断が背後にあるからであります。最終的に精神医学者の診断がおりて、それに基づいて判決が出て、少年院送り、どこそこ送り、一件落着。それで事柄が済んだような錯覚、状況に世間も、アカデミーも、新聞も、メディアも一件落着というふうに受けとめていたような気がいたします。これがほぼ10年間続きますね。さまざまな事件が発生するたびに、心理学的な背景、社会的な背景、そして精神医学的な背景。私はこれを近代的学問に基づく三種還元の方法だと言っていきたんです。心理学、社会学、精神医学、それぞれの分野における成果というのは私は大切なものだと思っております。尊重もしてまいりました。しかし、それだけではやっぱりわからないんですね、人間の問題は。わからないからこそ宗教とか哲学というものは2000年、3000年の歴史をかけて、そういう人間の悪に関する領域について考え続けてきているわけです。こ

れが先ほど言いました人文学、「哲・史・文」の中核的な学問だったと思います。それを人文学と呼ばなくてもいい。人文科学なんていう言葉で言わなくてもいいと私は思うわけです。人間学でいいわけです。人間とはこの未知なるものでいいと思うんですよね。いろんな方法でその問題の解決を追求していけばいいと思っております。

人文科学的な諸学にどういう意味があるのかとおっしゃいましたので、ちょっと反撃を加えております。哲学、宗教学の問題であります。

○岩井克人会員 第1部の経済学の分野の岩井ですけれど、実は今度の4月号の「学術の動向」に私が書いた「学術からの発信」のタイトルが「なぜ人文科学も＜科学＞であるか？」というタイトルなんです。きょうの話と全く一致しております、種明かしをすると思って読んでいただくあれがなくなってしまうのですけれど、自然科学とさらに生命科学となぜ人文科学は違うのか。しかもそれはなぜ科学であるかということですね。種明かしをすれば、言語、法、貨幣を扱う、そういうサイエンスであるという議論をしています。それは読んでいただければいいと思いますけれども、一応なぜ科学か、しかも物理学とも違う、生命科学とも違うということを話しております。それに対して後でコメントはいただきたいと思っておりますけれども、まさにそういうエッセイを書いたということを一応お知らせしておきたいと思っております。

○山折哲雄氏 どうもありがとうございました。

○笹月健彦会員 先生が人と人間という2つの言葉をおっしゃって、いささか御不満のように感じました。それは先生御自身が人と人間という言葉の意味するところを違うというふうに思っておられるからだろうと思うんですが、我々医学、生物学をやっているものもヒトとあえて片仮名の「ヒト」と書くときには、地球上に誕生した原始生命から人類まで進化してきた連続的な生物としての人類、これを「ヒト」と称しております。人間という場合には、先生のお言葉で言いますと、「哲・史・文」、人間が脳皮質を進化させて、いわゆる「哲・史・文」をやるその部分はどうも我々のサイエンスでは解けないかもしれないと思って、その人間活動を除外したところを「ヒト」、それをつけ加えたものを「人間」というふうに考えているのですが、先生の言われる「ヒト」と「人間」というのはまた別の差を持っておりますか。

○山折哲雄氏 だんだん追い詰められていくようであります。(笑声)

おっしゃることはよくわかります。恐らくそのとおりだと思います。

さて、これからどうするかという観点からいたしますと、何百万年、何千万年、何億年

の人類の成長過程の背景にこれからの人間社会をどうするかということになりますと、どこかで超越的な認識といますか、片仮名「ヒト」から「人間」「人」への再び超越的な飛躍をして、新しい学問分野をつくるという可能性といますか、使命も出てくるのではないかと。これは甘い考え方もかもしれませんけれども、そう考えたらいかがでございましょうか。

○笹月健彦会員 ヒトというとき、先生は少しモノと同じようにとらえられるというような意味のことをおっしゃったので、モノとヒトですね。いわゆる無機物からヒトになったとき、それこそ熱力学的に言えば、エントロピー増大を抑えるような生物ができた。だから、モノと生物のところに大きな飛躍がある。今度は生物と人間のところにまた大きな飛躍がある。そこが先ほど来話題になる自然科学も人文科学も融合した学問のターゲットといますか、ということではないかと思いますが。

○山折哲雄氏 なるほど。私はヒトとモノが同じになったとは言いませんでした。近づいてきたと、そこは慎重に申し上げたつもりです。

○伊藤早苗会員 3部の物理の伊藤と申します。

先ほど 20 世紀の物理学は何をやったか、破壊と機械化だとおっしゃいまして、1つ弁護させていただきたいのですけれど、物理学は一応定義といたしましては、自然を認識する方法、方法論、つまり理解すること、学術として体系化することということで、ただ壊したり、つくったりするものだけではなく、そういう理解を、人類の知恵、賢さみたいなものをふやしていく。そういうことがありまして、20 世紀にただつくったり、壊したりしたわけではないということだけ弁護させてください。

○山折哲雄氏 それを言ったのは私ではなくて、岡潔……。 (笑声)

ただ、おっしゃることをまじめに受けとめれば、例えば岡さんが言う破壊の象徴的な事件として原水爆のことを言われましたけれども、原水爆は物理学や工学者やさまざまな分野の科学者、工学者たちと共同で作り上げたものですよね。物理学だけで作り上げたわけではありませんから、やはり誇張があるのだらうと思います、岡さんの言い方には。誇張があるけれども、物理学よ、もう少し謙虚になれというメッセージではないでしょうかね。 (笑声)

○議長 非常に大きな問題としては考えさせていただいて、本当にありがとうございました。

実は、結局、私もよく使うんだけど、アインシュタインからちょうど 100 年になって

いるのだけれど、ちょうど 16 億人いた人が 64 億という 4 倍になったわけですね。2000 年前の平均寿命がローマ帝国でさえ 25 歳。5 歳以上になる人が少ないですから、100 年前でようやくアメリカや日本が 40 歳になった。15 年稼ぐのに 2000 年の知恵が必要だったのだけれど、この 100 年で 20 歳かせいで、80 が当たり前ということですが、知識はふえたけれど、賢くなっているのかという話が一番の骨子かなという気もしました。「哲・史・文」がなければ賢くなるはずはないので、決して賢くなっていないということ謙虚に考えた方がいいんじゃないかなという話で締めくくらせていただいでよろしいでしょうかね。(拍手)

どうもありがとうございました。

本当にこのような機会をつくっていただきまして、山折先生にはありがとうございました。

提 1 日本学術会議会則の一部を改正する規則案について

提 2 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について

○議長 それでは、残りの時間ちょっと続けさせていただきますが、浅島先生の方から提案が 2 つございますので、よろしくお願ひします。

○浅島副会長 山折先生の非常に崇高な学問の話の後で、また現実に戻るような話で申しわけないのですが、話を進めさせてもらいます。

それでは、組織運営担当の副会長として、本総会では 2 点の規程類の改正をお諮りしたいと思っております。

第 1 点目は、会則の一部改正でございます。お手元の資料 2 を見ていただけますでしょうか。

資料 2 の裏の新旧対照表をごらんください。これを見ますと、昨年の冒頭の総会で会則を定めた際に、附則の 2 条の連携会員の任期に関する経過措置が書かれてございます。連携会員の任期は 6 年ではありますが、新体制の発足に当たっては半数を平成 23 年 9 月 30 日までとし、残りの半数を平成 20 年 9 月 30 日までとしては会員と同じく 3 年期の変わり目ごとに半数改選をするということでございます。

先ほど 1 部、2 部、3 部の先生方からそれぞれ申し上げましたように、第 1 次の連携会員は 478 名選ばれておりますけれども、当初連携会員は本年 3 月末までに 2000 人の任命

ということで想定してありましたので、余裕を見て平成 18 年 6 月 30 日までに任命される者の任期というふうな記述になっておりましたが、御存じのとおり、第 2 次の約 1500 名の連携会員の任命はことしの秋の予定になっております。それで 9 月 30 日までと期日を改正するものでございます。これが第 1 点でございます。

第 2 点目は、会長選出の方法に係る細則の改正でございます。それはお手元の資料 3 の 1 枚めくって、新旧対照表を見てください。

会長の選出方法につきましては、2 月の臨時総会におきまして御議論いただきましたので、それを受けまして幹事会で再度議論いたしまして、本日お示しした案となっております。

復習までに再度説明いたしますと、第 2 条第 1 項で会長の互選が行われる総会の 50 日前までに、幹事会附置の臨時の委員会として会長候補者推薦委員会を設置いたします。

第 2 項といたしまして、その委員会の委員の数など運営に関することは幹事会で決定することにしてありますが、御参考までに設置要綱の案が添付されてありますので、ごらんください。

第 3 項で、事前に郵送による投票について定めております。具体的には第 1 号にあるとおり、互選が行われる総会時に会員である者の中から推薦委員会は本人の同意を得た上で、9 人までの候補者推薦リストを作成し、やはり互選時に会員である者を提示いたします。

第 2 号ですが、その 9 人までの候補者推薦リストを委員会が作成する際に、会員は他の 2 人以上の会員と共同して 1 人の会員を委員会に推薦することができます。

第 3 号にまいりまして、会員は推薦リストの中から 2 人までを選んで郵送で投票いたします。

第 4 号ですが、この郵送による事前投票は、推薦委員会の提示リストが 5 人を超えない場合は省略できます。これは次の第 4 項で総会時に上位 4 人のリストが提示されますので、5 人を 4 人に絞るために郵送投票をやることのコストパフォーマンスを比較考量的に考えましたものでございます。2 月の総会の案からこの点がつけ加わっておりますので、お諮りする次第であります。

第 4 項にまいりまして、総会での投票ですが、推薦委員会から出されました 4 人のリスト、郵送の事前投票を省略した場合は 5 人のリストですが、その中から 1 名に無記名投票し、過半数を得た者のうち多数を得た者を会長とします。過半数を得たものがない場合は、即、上位 2 名による決選投票となります。これまでのプロセスで常に得票数が同じと

きは、年長者が優先されます。

第5項にまいりまして、その他、投票に必要な事項は幹事会が定めることとなっておりますが、御参考までに会長の互選に関する幹事会決定案が添付してありますので、ごらんください。

私からの御説明は以上です。

午後、各部で御審議いただいた後、明日の午後採択をお願いすることとなっておりますが、もしも今御質問を受けた方がよいことがありましたらお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 いかがでしょうか。

かなり議論もしましたし、幹事会でしていますので、部会の方でもし個別の質問がありましたらぜひ部長の先生、あるいは幹事の方からよろしく願いいたします。（「細かい質問ですけれど、この会員というのは正会員のことだけですか。それとも連携会員も含むんですか」の声あり）

○議長 会員ですね。

○浅島副会長 正会員だけです。

○議長 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

連携会員第1次選考分についての報告

○議長 それでは、総会の資料1がございまして、ブルーになってからの報告1というのがございます。ちょうど1ページと下にページか入っているところですが、よろしいでしょうか。連携会員についてちょっと御報告させていただきますので、よろしく願いします。

この1ページに連携会員のことがちょっと書いてありますが、ずうっとめくっていただくといろいろあったことが書いてあるので、簡単な報告でございますけれども、5ページにいていただくと、5ページにはこの間、米国とですが、科学技術と国家の安全ということで、二国間の政府間同士のいろんな協議がされていますが、そのときに向こうのアカデミーのルイス・ブランスコム、ハーバード大学の教授で、いろんな政策、特に9.11後のメーカー・ザ・ネーション・セーファーというナショナル・アカデミーの報告書をま

とめた方ですが、その方が来られまして、二国間協議のときに彼も出席していたので、私も出席させていただきまして、おととしの春に二国間で、政府同士ではなくて、アカデミー同士でやりましょうということで、センサーとセンサーシステムというシンポジウムをやらせていただきました。そのとき、向こうは国務省が予算をつけてくれまして、40人ぐらい向こうから研究者が来まして、つくばで岸先生のお世話でやらせていただきまして、そのことでまた今回も、そのことではないのですが、こちらに来られておられました。

その後、またロイヤル・ソサエティーとも今ナノテクのソーシャルインパクトという話が去年の7月、それからことしの2月、第2回の二国間でロイヤル・ソサエティーとやっております、これも岸先生のお世話ですが、去年イギリスでやり、ことし2月に東京でやりましたので、それも有り、ジュリア・ヒギンズというケミストでございますけれども、彼女がちょうど国際担当の副会長ですので、学術会議にも来られまして、いろいろ歓談をさせていただいたということでもあります。

そういう意味では、アカデミー同士のネットワークのアクティビティーが非常に必要性が上がってきたなということについて、お互いにこれからもっと大事なことが起こりそうだねという話をさせていただきました。

6ページにいきますと、慶弔ですが、きょう来ておられますが、今の会員の日本学士院賞は鈴木先生、坂村先生、和賀井先生、それから学士院のエジンバラ公賞は佐々木先生が受賞され、本当におめでとうでございます。そのほかに慶弔ということで、亡くなられた元会の方がおられるということ、大事なことです。御報告させていただきます。

特に受賞された鈴木先生、坂村先生、本当におめでとうございました。佐々木先生にもお話はさせていただきました。

〔拍手〕

○議長 それから、選考委員会の報告というのが21ページにございまして、これは報告でございますが、次のページ、22ページを見ていただくと、参考として、このような経過で去年の11月の終わりから鋭意このプロセスを進めておりまして、ここにあるような結果から3月15日に初回の連携会員の発令、478名の方になっていただきまして、この方々の名簿、その他についてはできるだけウェブサイトということでウェブサイトがございますので、それぞれの分野、あるいは部の方にどのような格好で参加していただけたるか、参加していただけない方も多いと思いますが、その方たちが私たちの科学者コミュニティーの間をつなぐアンバサダーでございますので、またよろしく願いいたします。

先週それぞれの部でここで連携会員の辞令の交付だけではなくて、どういうことをしていただきたいかというお願いについての説明会をさせていただいたところです。

それから、先生方のところにいったと思いますが、その後の予定ですが、3月27日に連携会員の候補者推薦依頼というのがいっていると思います。これについては個人情報、その他のことがありまして、書いてあるとおりですので、また読んでいただければと思いますが、わからないことがありましたらまた質問していただければと思います。

それから、候補者の締め切りは5月10日ですので、ぜひ先生方の方からこういう方はいかがでしょうかということをお勧めしていただければと思います。

その後、推薦、選考、幹事会ということが行われまして、2次分、8月の下旬を目途に1500人程度の連携会員ということで、科学者コミュニティへのネットワークを広げ、私たちの活動、先ほど話をさせていただいたようないろんな活動について協力体制を築いていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上ですが、よろしいでしょうか。

何かまたあると思いますが、これからお昼のいろいろ委員会も入っております。1時半から各部会というようなスケジュールになっておりますので、またいろいろ問題を共有しながら提起していただければと思います。

どうもありがとうございます。

それでは、最後にアナウンスメントです。

〔事務連絡〕

午前11時55分散会

第148回総会速記録

平成18年4月11日

日本学術会議

平成18年4月11日

於・日本学術会議講堂

第148回総会速記録

(第2日)

日本学術会議

目 次

1、再開 午後1時47分	1
1、提1 日本学術会議会則の一部を改正する規則案について	
提2 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について	1
1、分野別委員会活動報告	4
1、科学者の行動規範に関する検討委員会中間報告	22
1、その他の課題別委員会活動報告	49
1、機能別委員会の活動報告	52
1、そ の 他	57
1、閉会 午後4時57分	60

午後 1 時 47 分再開

○議長（黒川会長） 今、松田大臣と各省庁の政策担当者、局長、審議官との話し合いがちょっと延びまして、済みませんでした。申しわけありません。最後に松田大臣、非常に元気のいい発言をされておりましたので、お互いに理解が大分ふえてきたかなということでごさいます、定期的にまたやろうということになってまいりました。大臣も見送らないで来てしまったのですけれど、そういうことでおくれました。お許しくださいます。

おくれまして申しわけありませんでした。松田大臣、無事お立ちになったということでもあります。

そこで、定足数ですが、現在 113 名の会員がおられまして、定足数に達しております。総会は成立しておりますので、早速始めたいと思います。

本当に御苦労さまでした。きのうの総会、部会、けさの部会ということで、本当にありがとうございました。

そこで、きのう提案させていただきましたが、学術会議会則の一部を改正する規則案ということと、細則の一部を改正する決定案ということ採決を行いますので、よろしくお願ひします。その後、分野別委員会からの活動報告が行われます。14 時 30 分ごろに科学者の行動規範に関する検討委員会の中間報告、16 時ごろからその他の課題別委員会からの簡単な中間報告と機能別委員会の活動報告ということで、16 時 15 分を目途に終了することとさせていただきます。総会が終わりました幹事会を予定しておりますが、以上でございます。

よろしいでしょうか。

提 1 日本学術会議会則の一部を改正する規則案について

提 2 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について

○議長 それでは、本当にお忙しいところをありがとうございます。

そこで、会則の改正案、細則の改正案の採決を行いますので、浅島副会長の方から趣旨の説明をお願いいたします。

○浅島副会長 会則の一部改正は、昨日資料2の新旧対照表で御説明いたしましたので、そのとおりでございます。

細則の方でございますけれども、文言等を1カ所だけ訂正させていただきます。細則の資料3でございます。そのところで、第4項のところでありますけれども、総会での投票ですが、推薦委員会から出された4名のリストの郵送の事前投票を省略した場合は5名のリストですが、その中から1人に無記名で投票し、「過半数を得た者のうち多数を得た者」、この文章が1部の方から御指摘いただきまして、「過半数を得た者を会長とする」ということでもって、余分な言葉が入っているので、「過半数を」、そこで「得た者のうち多数を」というこの文章を削っていただきたいのでございます。文章が二重になっているようなところがありますので、この文章を一部訂正してお認めいただきたいということです。

もう1点は、第3号のところでありまして、会員は推薦リストの中から2人までを選んで投票しますと書いてあります。これはこのままの文章でどういう意味かというふうに問われたわけでありまして、これは2人までということは、1人または2人という意味でございまして、1人でもよくて、2人でもいいということでの意味ですので、原文のままですけれども、一応ここで御説明させていただきます。

そのようなことでもって、きのう資料2に基づいて会則の一部改正、それから資料3に基づいて細則の改正を述べましたけれども、それに基づいてきょう御審議し、可否をいただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長 最初の訂正したところはどのようなふうを読むんですか。もう1回繰り返してもらえますか。

○浅島副会長 最初の訂正したところは、資料3の1枚目をめくって、第4項のところ、郵送の事前投票を省略した場合は5名のリストですが、その中から1人に無記名投票し、過半数を得た者を会長としますということで、「得た者のうち多数を」という部分を削除するというのでございます。その部分だけでございます。

○議長 よろしいでしょうか。

何か御質問……。

過半数をとった方がなるということですね。

○浅島副会長 はい。

○議長 よろしいでしょうか。

もし御質問がないようでしたら、会則の改正につきましては、会則 37 条ということがありまして、総会において出席会員の 3 分の 2 以上の賛成ということでありますので、採決は挙手ということになります。よろしいでしょうか。

それでは、本提案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長 賛成ではない人、しなくていいですね。

圧倒的多数ということでありますので、3 分の 2 以上あったと思うんだけど、いいですね。

それでは、そのようなことで賛成ということでこの改正する規則案は原案どおり可決されました。どうも浅島先生、ありがとうございました。

○浅島副会長 どうもありがとうございました。

○議長 その次、引き続いて、細則の一部を改正する決定案というのがあるのですが、それについて採決を行うということによろしいでしょうか。

○浅島副会長 細則については特に文言の訂正はないのですけれども、解釈のことでもって述べたわけでありまして、2 人までということの意味でございます。

○議長 2 人までということは、1 人でもいいということの意味合いで、それは幹事会での提案はそのような意味でありますので、質問されたときに 2 人まで書かなくてはいけないということをおブリゲーションしているわけではないという解釈だということであります。1 人でもいいし、2 人書くのが多分多いのだと思いますが、そういう趣旨であります。

これによろしいかということで、これは会則の改正ではありませんので、ここの 24 条の第 2 項というのが会議法にありまして、出席会員の多数決ということですので、挙手採決で多数決ということによろしいでしょうか。

もしよろしければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長 ありがとうございました。

それでは、これも過半数の賛成が得られましたので、原案どおり可決ということとでありまして、ありがとうございました。

○浅島副会長 どうもありがとうございました。

分野別委員会活動報告

○議長 それでは、分野別委員会による活動状況について各委員長、または部長から3分以内で報告、どんなことが起こっているかというような話、あるいは問題点についてきのうの午後、きょうの午前ということでかなり部会でいろんな議論があったと思います。なかなか移行期で連携会員もふえてはきますが、活動、あり方、分野別、いろんな問題があると思いますが、それについて報告をいただきたいと思います。

こちらに来ていただいてよろしいですか。立ったままでもよろしいかと思いますが、こちらの席でもよろしいですが、まず哲学委員会の野家先生、お願いいたします。

○野家啓一会員 第1部会の哲学委員長の委員長の野家でございます。簡単に審議状況について御報告いたします。

1つは、哲学委員会では、F I S Pという世界哲学会の国際組織に代表派遣をするため、特任連携会員を申請し、それが認められました。特任連携会員は、19期の会員であった前田専学氏であります。

それから、分科会の設置ですが、昨日の哲学委員会で今のF I S Pな主に対応するために国際学术交流分科会を設置することが決められました。

それから、現在検討中の分科会としては人文学の可能性を考える分科会、これは昨日の山折先生の御講演にもありましたが、現在の人文学の衰退をどう食いとめるかというふうなことを検討する委員会でございます。

それから、2番目が芸術と社会に関する分科会で、これは30の分科会の中に芸術を冠した委員会がございませんので、せめて分科会の中だけでも芸術の文字を冠しておきたいということから、美学、芸術学、美術史等の研究者から成る芸術と社会に関する分科会を設置することを現在検討中でございます。

それから、連携会員ですが、その役割と位置づけにつきましては、哲学委員会としては連携会員としては分科会にそれぞれ属していただき、会員とともに諸問題について検討するという位置づけで、分科会の座長または役員を務める連携会員については分野別委員会に属していただくというふうな体制で進めていきたいと思っております。

それから、最後になりますが、学協会との連携ですけれども、これにつきましては昨日会員と連携会員及び主要6学会というのが哲学研にありまして、大体2000人規模の学会が6学会ございますので、その代表者を集めまして、日本哲学系諸学会連合、ジャパニ

ーズ・フェデレーション・オブ・フィロソフィカル・ソサエティーというものを結成することが決議されました。それに伴って昨日委員会を組織して、今後の活動や規定の制定等を行うということになっております。

以上が大体哲学委員会のこれまでの活動です。

○議長 どうもありがとうございました。

お手元の資料に参考3というできょうの日程の概要というのがありますけれども、その13時45分から分野別委員会活動報告、3分×16委員長ということですので、1部から2部。3部は3部長がまとめてということですので、次の方は近くに来ていただくとありがたいと思います。

それでは、社会学の委員会でございますが、今田委員長、お願いいたします。

○今田高俊会員 社会学の委員会では、ポイントとして分野別委員会の役割そのものが学協会との連携というのがとても大きな課題、第2に連携会員との関係をどうするか、そういうのを分科会の設置を通していろいろやっていくことにあると思われませんが、分科会の方はメディアだとか、少子高齢社会とか、社会福祉、社会調査等で6つほど委員会で設置することを決定いたしました。

問題は——問題というか、大きなポイントの1つは、協力学術研究団体、既存の学協会との連携ですけれども、従来の研究連絡委員会、いわゆる研連が廃止されましたので、ほっておくと宙ぶらりんになって、つながりがなくなるということで、できるだけ学協会とのネットワークづくりということを早急にやるべきではないかということで、資料でナンバーを振らない参考という資料で、御挨拶と書いたものがお手元にあるかと思っておりますけれども、そこにあるような文章を既に登録いただいている協力学術研究団体あてにお送りして、そしてネットワークづくりに参加していただいて、登録していただいて、今後いろんな形で情報交換、相互交流などをしていければというお願い状を出しております。4月いっぱいまで大体返送いただくことになっておりますので、それが終わればネットワークができるわけで、たまたまきのうネットワークの名前をこんなふうにしましょうということで、SCJ社会学ネットみたいな感じで、SCJはもちろん学術会議の略ですけど、そういうことで、社会学関連の既存の学協会の横の連絡が余り今までなかったと思うんで、そういうものを促進、推進していけるように、メーリングリストなどをつくってやってきたい。コーディネートしていきたいというふうに考えております。もちろんメリットとしては、何ができるのだということが問われるわけですが、その場合には今後いろんな形のコラボ

レーションを考えていけばいいと思われませんが、今あるものとしては学会のシンポジウムなどで学術会議の講演等々というようなことができるし、共同プロジェクトで期限つきの分科会をつくって、特任連携会員を推薦していただいてというような形の協力ができるのではないかと考えております。この挨拶文をつくるに当たっては、科学者委員会の方でもいろんな学術会議のニュースメールを流すので、それとバッティングしないように調整を図らせていただきました。

第2の連携会員の件ですが、これはなかなか悩ましくて、既に第1次が選ばれて、あと、第2次が8月いっぱいぐらいで選出されますが、大体あと3倍ですよ。今500弱ですから、あと1500で、今の3倍ぐらいの人が加わってくるわけで、もちろんどの分野に所属するかは御本人の意思ですけれども、とはいえ、多くは自分の専門の近くに入られるのでしようけれども、できるだけ分科会に所属ないし新しい分科会を設置していただいて、各分野の活動を支援するという形になっていただければと思うんですが、分野別委員会を連携会員も全部入れてやるというのはちょっと無理だというお話で、だとしても、何かただ名前だけで張りついているだけではちょっと学術会議に対するコミットメントというか、アイデンティティーというのを維持するのはちょっとあれだから、できるだけ年に1度ぐらいは集まって懇談できるというような意味で、拡大社会学委員会みたいなものをつくってやっていければというふうに考えて、これは合同分科会でやってもいいわけですけれども、何かそういう工夫をしないと、何か宙に浮いた感じにいるみたいな雰囲気になっては本意ではないのではないかとこのように思っています。

以上です。

○議長 それでは、歴史関係の史学委員会、小谷先生、お願いします。

○藤井讓治会員 小谷委員長がこの会場におられませんので、かわりまして委員の1人の藤井が報告をさせていただきます。

史学委員会は、所属の会員は9名で構成されておまして、本日連携会員のうち13名を史学委員会の所属にするというふうに一応決めさせていただきました。

史学委員会には全部で7つの分科会が設置されることに幹事会でも承認を受けております。

1つ目の分科会は、博物館・美術館等の組織運営に関する分科会。学芸員問題を少しきちんと考えていこうという分科会であります。

2つ目は、歴史・考古学史資料の情報管理・公開に関する分科会。これは文化財保存、

あるいは歴史資料の公開、あるいはアーカイブズというか、文書館の問題等を考える分科会として設置をしようと。

3番目はアジア研究・対アジア関係に関する分科会。近年のアジア、東アジアにおけるさまざまな問題点を歴史という場で考えていこうというための分科会であります。

4つ目は、歴史認識と歴史教育に関する分科会ということで、これもよく似た問題ですが、近年の教科書等の問題でいろんな問題点があるので、そういった分科会を設けようということであります。

残りの3つは、国際対応のための分科会でありまして、分科会には会員と国際対応のために任命されております特任連携会員とで基本的には構成をされております。

1つは、国際歴史学会、もう1つは、国際オリエント・アジア研究連合に対応するためのもので、3つ目が国際科学史・科学基礎論連合に対応するための分科会であります。そういうものを中心に動かしていければと考えております。

なお、史学委員会の副委員長の木下さんを中心として課題別委員会、学術・芸術資料保全体制検討委員会というものの設置を認めていただいております、1年間をめぐりして具体的な提言をまとめていこうというふうに考えております。

さらに、今年の10月21日には日本歴史学協会との共催で歴史教育に関するシンポジウムを開催する方向で準備をしております。

以上が史学委員会からの報告の概要でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、地域研究、油井委員長、お願いいたします。

○油井大三郎会員 地域研究委員会について御報告申し上げます。

地域研究委員会は、この20期から初めて設置されたものでございますけれども、現在の世界でさまざまな地域紛争とか、テロリズムの問題とか、経済の南北格差とか、難民移民問題とか、人口問題とか、さまざまな問題が発生しておりますけれども、それを1つの地域を単位として研究しようという新しい分野でございます。それで、大変複合的な分野でございまして、狭い意味のエアリアスタディーズと呼ばれる分野、それから人類学、地理学、開発経済学などの諸分野の研究者で構成されております。

会員の方としては12名、このほど選ばれました第1次の連携会員14名の方をお迎えしております。

それで、お手元の資料にございますように、6つの分科会を設置しておりますが、1つ

は、I HDP、これは地球環境変化の人的次元の研究計画というもので、環境委員会との合同で国際会議対応をしようということで設置しております。

それから、2番目は、地域研究基盤整備分科会でございますが、エアリアスタディーズを基本にして、関係学会として2つございますけれども、1つは地域研究学会連絡協議会というものと、地域研究コンソーシアムというものでございますが、こういう2つの大きな連合体との提携のもとにエアリアスタディーズの発展を促進しようという分科会でございます。

次は、国際地域開発研究分科会というもので、これは主に地域開発、開発経済学などを中心にして途上国の開発問題の検討を行おうとするものであります。

次は、地域情報分科会と申しまして、情報学の研究者が中心となって、地理学など、エアリアスタディーズも加わって世界各地の地域に関するデータベースの作成を進めようと考えております。

続きまして、人文・経済地理と地域教育分科会ございまして、これは地理学を中心として地理学関係のさまざまな提言を進めようと考えております。

最後は人類学分科会でございますが、文化人類学、自然人類学の方も含めて、人類学の発展のための提言をまとめていこうと考えております。

それで、学協会との関係でございますが、その前に連携会員の参加のされ方ですけれども、最終的には60~70名の規模の連携会員が予想されますので、全員を分野別委員会にお迎えするのは難しいということで、分科会の委員長は会員がしますけれども、副委員長とか幹事に連携会員の方になっていただいて、分科会の役員の方には分野別委員会に加わっていただいて、20名前後の規模で分野別委員会は調整機能を果たして、日常の活動は分科会で行いたいと考えております。

学協会との関係でございますが、エアリアスタディーズについては、今申し上げた2つの連絡協議会がございますが、それ以外に人類学、地理学、開発経済学、それぞれが連合体をお持ちのようなもので、全体としてどういうふうに関係を築くかということはまだ実態調査が先行しなければいけないということで、第2次の連携会員が固まった段階で学協会との関係は詰めていきたいと考えております。

今後、地域紛争の防止策とか、異文明間対話とか、さらには多文化共生の問題とか、そういうさまざまなテーマでシンポジウムを積み重ねて、行く行くは地域研究発展のための提言をまとめていきたいと考えております。

以上であります。

○議長 ありがとうございます。

それでは、猪口先生、お願いします。

○猪口孝会員 政治学です。

まず第1に、分科会設置方針ですけれども、その前に政治学委員会というのは8名所属しているのですが、3人の方がほかの委員会の方を主にした方がおりまして、5人最大でいけるのですけれども、関西の方が1人、現職大臣が1人（笑声）、それからなかなか出てこれないという人が1人ないし2人ということで、定足数が絶対に満たされなくて、1回だけ初めのころに、総会があったときに奇跡的に、瞬間的に会ったということであるのですが、それに基づいて行動をしております。

まず、分科会設置ですが、課題の方から考えて、科学者、技術者というか、そういうものの教育をどうするかとか、市民教育をどうするか、科学はちゃんとみんなわかってもらえるか、そういうようなことが1つ。

2番目は、科学技術政策。政策というのは政治学者がやるものでありまして、これは仕組みを解明する。結果がどうなったか。こういうのをやるのが政治学者です。

3番目、科学技術者は倫理に乏しいというわけではないのですけれども、余り夢中になっているので時々忘れることがあるということで、これは政治思想、政治規範とか、こういうことは政治学者がずっとやっていることです。

この3つが大きな柱となっておりますが、設置としては、そんな一遍にやっても、普通出てくるのが辛うじて2人というときには何もしようがないので、民主主義と信頼という分科会の設置を承認していただきました。それで一瞬のタッチでそのときに公開シンポジウムをやるということを決めて、全部承認してもらって、1月28日、慶應大学のセンター・オブ・エクセレンスというプロジェクトと共催でやりまして、塾長及び現職大臣の参加を得て大きなシンポジウムをやりました。その1つは、「学術の動向」の3月号に載っております。ぜひごらんくださいませ。

それから、連携会員については、今言いましたように、非常に困難なところがあって、10人今決まっているのですが、どうしていいかわからない。2人で右往左往して、しかも違った時間帯に来るものですから、めったに会わないのであります。そういう前にそもそもその学術会議の規則というのはどのくらい目的に合っているものかちょっとわからないところがあって、それからEメールを使えとあるのですけれども、8名のうちの3名はE

メール・デフィシエントといいますか（笑声）、使わない人で、無理なんです。返事が来ない。そういった問題。定足数というのは悩ましい問題で、1つの方法としては、ほかの分野別委員会に力を置く人は脱退してくれないかなという案もあるのですが、それじゃ何か変だなと思っています。そうすると、3人いるんですね。法学の人と、地域研究の人と、合わせると3人で、そうすると6人……。何人になるのかな。5人になるんですね。5人の定足数といたら3人になるでしょう。瞬間的に成立しやすくなるということでございます。

学協会とのインターフェースですが、今回連携会員が10名入りましたので、簡単になるかなという気もするのですが、いろいろ連携会員の属性を見ますと、そうでない可能性が高い。属性というと非常に抽象的ですが、そう出席率が高くない人の方がというか、偉い人が多く入っているのでありまして、樂觀を許さない。ただ、緊密にもともとなつているので、余り心配はないという感じがします。瞬間で100人ぐらいの出席者のシンポジウムを決めて実行したのですから、大丈夫です。シンポジウムは既にやりました。

それから、分科会の設置ですけれども、ほかのところで学問のディシプリンに沿ったような感じの分科会みたいなをつくるかというのが政治理論、政治思想、比較政治、国際政治、公共政策、行政学とか、そういうのもあるのですが、いずれにしろ決定するだけの権限が与えられていないもので、まず無理だと思います。

以上です。

○議長 苦勞されているような感じだね。（笑声）

それでは、鈴木先生、お願いします。

○鈴木興太郎会員 経済委員会の御報告をします。

現在のところ、経済学委員会の委員のメンバーは14名。1名は第2部から参加していただいています、現職大臣もおりませんので、定足数には悩んでおりません。いつも出席率は非常に良好ということであります。

分科会に関しましては、やはりそのときに焦点として定めたトピックスに関する時限的な分科会、それから国際対応に限定した恒常的な分科会という方針で2つずつ設置することになっております。

時限的な分科会につきましては、第1は、経済学教育に関する分科会、もう1つは、超高齢化少子化社会と経済という分科会でありまして、とりわけこの後者につきましては意識としては共同でこういうテーマをやる委員会があれば、そういう相談にもぜひあずか

りたいと思っておりますので、御検討いただきたいと思っております。

恒常的な委員会の方は、I E A、International Economic Association と、I E H A、International Economic History Association ということでもあります。対外的には、これが各国の代表的な学会加入のフェデレーション組織の学会でありますので、日本では 20 期においては経済学委員会がその対応組織ということになっております。これに対応して今度は国内に向けてどういうふうに国内の学会とのインターフェースをつくるかというのが次の問題になるわけで、これにつきましてはとりあえずは経済学委員会の中の恒常的な分科会が対応するが、それが実際の学会とどういうふうに接続をつくるかということは従来から存在しております日本経済学会連合という組織をとりあえずは対象として、それから学術会議がアンケートをとりまして、協力学術研究団体というリストができておりますが、その中の経済学関係の団体が八十数ございますので、こちらの方にも意向を尋ねてこれからの組織化を考えようかと思っております。

それから、連携会員ですが、先ほどの 14 名の委員に加え、新しく選出された連携会員の中から今回 10 名の方を御専門とか、御意向とか、いろんなことを考慮に入れて入っていただくということを今進めております。

着地点としては規模というのは制約でありますので、ある程度の数で機能がちゃんと果たせるような委員会の構成と規模をつくりたいと思っております。

きょうここへ登場したのはこれが一番大きな目的なのですが、お配りしてあって、メールボックスの中にあると思いますが、2 枚つづりの紙がございます。これは経済学委員会が企画をして、来週、水曜日、まさにこの場所で開催するシンポジウムの予告の紙であります。「統計から見た日本の経済格差」というものであります。お願いが幾つかございます。まず「統計から見た」ということは、日本のこの第 20 期の日本学術会議が今回初めて対外報告としてまとめました「政府統計の改革に向けて」という提言がありまして、これを踏まえてぜひ格差論争に関して学術会議なりの発信をしたいという発想が 1 つの柱として立ったシンポジウムでありますので、できるだけこのシンポジウムの広報と皆様方自身のできれば御参加を切望したいというのがお願いの趣旨でございます。

以上です。

○議長 どうもありがとうございました。

それでは、そのシンポジウム、よろしくお願いします。

それでは、黒岩先生、お願いします。

○鷺谷いづみ会員 私は応用生物学委員会の委員長の鷺谷ですが、基礎生物学の副委員長もしております。黒岩先生がちょっと御都合が悪いということと、両委員会は主に合同で会議を開催しておりますので、私の方から御報告させていただきます。

現代の生物学というのは非常に広範な範囲をカバーしております、ミクロには分子や遺伝子から、それからマクロの方ですと、片仮名のヒトを含む生き物の社会システムや生態系複合のようなものを含んで、非常にヘテロジナスで、多様な分野です。それで、基礎から応用までの分野があるのですけれども、委員会名として用意していただい基礎生物学委員会と応用生物学委員会がございますが、その枠を生かしながら、それら全体をカバーしていこうというふうに私ども考えまして、主に合同で委員会活動をさせていただくことにしております。

委員会は、最初の総会のとくと今回2回成立しました。その間にも何回か委員会を開催しようと試みたのですけれども、忙しい委員の方が多くて、やはり定足数が満たないということもございました。ですけれども、メールでの討議などを通じて、私たちがこの間の一番重要だと考えておりましたのは、研究の現場から、研究領域のスペシャリストの視点によってボトムアップ型の意見集約や提言活動をしていく場としての分科会、そして会員も連携会員も同時にそこで活動できるような場をしっかりとつくるということを重視してきましたので、どのような分科会を立ち上げるかを検討して、2部全体でも話し合いをいたしまして、他の委員会との合同のものも含めて20の分科会を立ち上げております。

今後のことなのですけれども、生物学全般をカバーするこれらの分科会の活動をより意義の大きいものにしていくために、それぞれにふさわしいスペシャリストの方を連携会員に選出していただくとありがたいというふうに私ども委員会のメンバーは思っております、これから2次の連携会員の選出が行われるわけですが、選出のプロセスでぜひそのようなことが実現しますように、選出委員会の方にもお願いしたい。そのことをここで私が発言するということが委員会のメンバーの総意として決まりましたので、一言申し上げたいと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、農学基礎委員会の方ですね。真木先生、よろしく申し上げます。

○真木太一会員 農学基礎委員会も生物の方と同様にとというか、合同で開くことが多いんです。きのうまでに4回開いております。

それで、前回決まりましたことを報告しておきたいのですが、まず分科会につきましては農学基礎委員会の方では8つあります。農学分科会、育種学、それから農芸化学、農業経済学、農業生産環境工学、農業情報システム学、地域総合農学、食の安全、Aの方は今のものなんです、Bの方としまして——その間に他の委員会との調整をする農学基礎関係の分科会があります。海水科学、総合微生物科学ですね。それから、遺伝資源、それから植物科学、ゲノム科学、バイオインフォマティクス、こういうものがあります。

それから、Bの方につきましては、基礎農学としまして水問題分科会ですね。それから、農業と環境分科会。これらにつきましては、それぞれ担当の会員が決まっております。ほかと同じく20名以内の連携会員をこれに加えるということになります。

連携会員のことににつきましては、申し合わせというのでしょうか、きのう決まりましたけれど、できるだけ欠落部門を考慮して出しましょうというようなことで、申し合わせというか、これは決定ですね。それから、分科会はできるだけ早く立ち上げましょうというようなことです。そういうこととなります。

それから、私たち農学基礎委員会は、シンポジウムを開いておりますが、4月3日、課題は「風水害、渇水対策に関するシンポジウム」ということで、サブ課題としまして「最近の台風害と人工降雨の特徴」ということで、人工降雨につきましていろいろ論議いたしました。

それから、もう1つは、福岡で農学の合同委員会をやるということが出ております。7月12日予定であります。

ということで、あと、生産農学の委員長の方から説明があると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

矢野先生、お願いいたします。

○矢野秀雄会員 生産農学の方の御説明をいたします。

先ほど基礎農学から御説明がありましたところと重複するところは避けまして、生産農学は5つの分科会、水産学——魚ですね。それから、畜産学分科会、これは大動物。牛や豚や鶏。獣医学分科会。これは専ら家畜、あるいは犬、猫の病気を対象とする研究者の集まり。林学分科会。これは木の中の森林、林というのがありますけれども、そのほかに木材学、造園学、そういう先生方が集まる分科会です。それから、応用昆虫分科会。これは蚕、蚕糸学。それから、植物防疫の方々がお集まりになる。こういうふうな専門別の委員

会が5つあります。

それから、先ほど真木委員長が言われましたAとかBとか、今度は課題別の委員会、アドホックな委員会で、これは1、2年でその問題を解決しようというような、あるいは提言を出そうという委員会ですけれども、それは農学教育の分科会、それから人と動物の関係分科会、これはアニマルセラピーを初めとしたいいわゆる動物と人間との関係というんですか、それをサイエンティフィックに検討しようと、有効に活用しようということです。

それから、2部のほかの委員会と一緒にやる分科会としては、新興・再興感染症の分科会がございます。

あと、連携会員の推薦は先ほど真木委員長が言われましたように、専門家のいない領域を重点的に候補者として挙げましょうと。女性の数が第1次の連携会員の場合少なかったので、女性の連携会員の数をふやすように努力をしましょうというようなことを話しております。

それから、連携会員についてですが、分科会の会長、副会長にもし——委員長、副委員長というんですか、もしなれば、そういう連携会員の方々は分野別委員会の委員になっていただきましょうというようなことも話をして、これは決定しております。

それから、学協会との連携ですが、研連がなくなりましたので、ほっとおけばばらばらになるというので、各専門別というんですか、ある学会、専門別の学会集合というものをつくって、そことの連携をとりましょうというような話をしました。さらに、我々の場合は日本農学会というのがありますので、それぞれの研究者の研究学会の集まりをさらに束ねている農学会というのがありますので、そことの連携もって学術会議の活動をしよう。というようなことを話しております。

それで生産農学の場合は会員が8名、基礎農学は合わせると19名、連携会員が13名、これは生産農学、基礎農学も13名で、合わせると26名というようなメンバーであります。今まで既に4回その合同委員会をやってきたということです。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、基礎医学、笹月先生、お願いします。

○笹月健彦会員 基礎医学委員会では20の分科会を設定いたしました。本来この基礎医学委員会のミッションはいわゆる基礎医学の学術研究をどのように推進するのか。ライフサイエンスは御存じのように総合科学技術会議で重点領域の1つに指定されておりますが、

これをどのように推進して、国際的リーダーシップを確立するのかということと、もう1つは学術研究の成果がちっとも国民に還元されないではないかというのが一般的な批判にありますので、私どもの基礎医学委員会としては、基礎医学における学術研究をどのように患者に届くプロダクトにするのか、いわゆる開発研究をどのように推進するのか、そのためには国がどのようなシステムをつくり、どのような人材を育成しなければいけないのか、そういうことを十分に検討して、これを提言したいというふうに考えております。

一方、人材育成といいますか、医学教育ということも現在非常に大きな問題になっておりまして、実は医学部が6年の卒業の後に2年間の実地研修といいますか、研修を義務化いたしました。そのために、大学から随分多くの卒業生が市中の病院といいますか、指定病院に行って、大学側から見ると、これまでは6年卒業したらすぐ基礎の大学院に入ってきた学生が来れなくなるということで、大学側からそういう不満といいますか、危機感の声も出ております。ですから、どのようにして開発研究を担う、あるいは基礎医学研究を担う研究者を確保し、育てるのかというのは医学の分野にとって非常に大きな問題でありますので、研究の推進プラス教育に関する提言をしたいと考えております。

以上です。

○議長 どうもありがとうございました。

それでは、次に臨床医学ということで、本田先生、お願いします。

○本田孔士会員 臨床医学の報告を申し上げます。

この分野別委員会は22名の会員から成っております。

今まで決めたことは、16の領域別の分科会、これは消化器とか循環器とかそういう分科会について、それからカテゴリーBと申しまして、横断的な問題に関する分科会が7つございます。

ここでは前者について報告するのは必ずしも適当でないと思っておりますので、後者について御説明しますと、医療制度分科会、終末期医療、障害者との共生、そして医学教育——我々も医学教育をやります。それから、生活習慣病についても取り上げます。それから、臨床試験・治験に関する分科会。そして、協力として先ほどの新興・再興感染症とかパブリックヘルスというような分野にも我々は協力していきたいと思っております。

我々のところでも同じように各分科会の長となられた連携会員は分野別委員会にも加わっていただくということを決めました。そして、その過程で、1次の連携会員の選考に偏りがあるのではないかということが言われまして、ぜひこの分野で欠落している分野に2次

の連携会員を選出していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、健康・生活科学、加賀谷先生、お願いします。

○加賀谷淳子会員 健康・生活科学は会員9名から成っておりまして、第一義的に活動する会員は4名です。

本委員会は、国民の健康と生活の質の向上を目指した学術の発展とそれに基づく政策提言とか国民への広報を目指すということで委員会が行われていますが、具体的には分科会での活動になります。

分科会の活動は領域別では4つ設置されております。領域が広いのは名前だけ聞いていただきたいと思うのですが、パブリックヘルス科学、健康・スポーツ科学、看護学、生活科学というような領域です。

それから、課題型の分科会といたしましては、これも4つありまして、これは1部から3部全体にかかわるような問題もありますので御紹介したいと思います。生活習慣病対策分科会、これは臨床医学の方と合同です。それから、子どもの健康分科会、高齢者の健康分科会、それから禁煙社会実現分科会。こちらの方は歯学委員会と合同です。

このような委員会で活動していくわけですが、これまでの話し合いの中で、分科会活動を活発にするためには、次のことが問題になるだろうということです。2つあります。

1つは、今まで出てきましたような学協会との連携です。非常に現実的な問題として学術会議には会議費はありますが、活動費がなかなかいただけないということで、やはり学協会との連携はそういう意味でも必要なので、どういう形でつくったらいいのかということは今話し合っているところです。会員とか連携会員は個人で選ばれておりまして、学協会を代表していないので、学術会議と学協会との連携をシステムとしてつくっていく必要があるのではないかとということです。

それから、2つ目は連携会員の問題で、これは私どもの委員会でも分科会の委員長、副委員長は委員会の委員として入っていただきたいということ。

それから、会員数も少ないので、連携会員の方には複数の分科会で活躍していただきたいということを考えております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、歯学委員会の瀬戸委員長、お願いします。

○瀬戸皖一会員 歯学委員会の瀬戸でございます。学術会議には2つのシ学委員会がございまして、1つは先ほど御説明がありました歴史の方、博物館の方の史学でございまして、私ども歯科医学、歯の方の医学の方でございまして。

冒頭会長の方から科学はブンカであると。多分このブンカはカルチャーのブンカを指しているのだろうと思うんですが、言葉をしゃべる、言葉をつくる、あるいは物を食べるというようなことで、人間の構造の中で文化をつかさどる医療、健康を守っている分野であると自負しております。

歯学委員会はたった3人でございますが、小国はそれなりの役割があると考えております。3つの常置分科会、それに歯学教育分科会、これは先ほどありましたように、基礎医学、臨床医学、さらにこれから薬学、全部教育分科会というのを提唱しております。歯学教育分科会、これからはみんな合同して、先ほど笹月先生が言われたような多くの共通の問題点を検討して、連合して教育、研修問題について取り組めればありがたいと、そんなふうに思っております。

そのほか、禁煙社会の促進分科会を健康・生活委員会と共同してやることになっておりまして、今、UICC、国際対がん連合は難しい問題から社会啓蒙に移り、そしてたばこということが主なターゲットになっているということで、実はきょうピジョンボックスの方にこのリーフレットを配らせていただきましたが、これは19期のときに最後の運営審議会で通していただきました「禁煙から脱たばこへ」ということで、歯学から発信したものでございまして、ここにございます歯学系学会連絡協議会というのが既に3年前から71の学会を束ねまして、日本学術会議に協力するというのを定款にうたっている1つのモデル、イグザンプルとして参考になればと思ってシェアをしたいと考えております。ちょうどこの裏表紙のところはこのリーフレットをつくるのが20期に入ってしまったので20期の学術会議を紹介させていただきました。会長が、みんな会員はアンバサダーだからということで、ここにも利用させていただきました。

その他、医学の分野におきまして歯科医学はどうしても医学と一線を画しているのですが、忘れられがちで、行政の部分などではいつも忘れられて、ちょっと損をしているところもありますので、医学、あるいは健康・生活科学のいろんな分科会に1、2名の会員、連携会員を参加させていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。

それでは、薬学の鶴尾委員長、お願いいたします。

○鶴尾隆会員 薬学委員会の鶴尾でございます。

委員会の使命としましては医療の関係を担います薬の領域か科学的な発言、発信、あるいは政策的な発信をしていくことかと思っております。

過去2回、2月24日と昨日委員会を開きました。

1つの活動は、2月24日にシンポジウムを行ったということでございまして、「社会のニーズに応える薬剤師育成と医薬連携あり方について」、これは現在薬学6年制というのがスタートしておりまして、医療研修、医療教育ということに義務づけられております。それをどういうふうに取り組むかということで、文科省の高等教育、あるいは全国医学部長、あるいは薬学部長の先生方にお集まりいただきまして、この会場で半日シンポジウムをやらせていただきました。

今後の活動についてでございますが、1つは分科会。現在9つほどの分科会にコミットしております。そのうち5つが私どもの委員会を中心に主導を持ちまして運営するものでございます。詳細はブルーの本に書かれておりますので省略させていただきますが、一応連携会員に今後は協力いただきたいということで、何人かの先生方から報告がございましたが、分科会の委員長になられた連携会員の先生は親委員会にも属していただくということを考えております。

それから、薬学委員会として今後6年といたしますか、前半の3年に何の活動をするのかということで、1つは、先ほど申し上げました6年制の問題、これを取り上げたいということ。もう1つは、専門薬剤師という問題ですね。臨床医の世界では専門医というのがスタートしておりますが、薬学も、がんとか感染症の専門薬剤師というのがスタートしております。今後もっと細分化すると思いますので、薬剤師の領域で専門薬剤師にどのように取り組んでいくかということをして2番目の課題として取り上げたい。

3番目は、日本における創薬力、日本の薬の開発力が少し落ちているのではないかとこの問題がございまして、その問題に、これは産業界を含めての話になると思いますが、取り組みたいと思っております。

当面、前半3年間の課題というふうを考えております。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございます。

それでは、3部はまとめて海部部長、よろしくお願いいたします。

○海部宣男会員 3分ですか。

○議長 いや、もうちょっとよろしいんじゃないですか。

○海部宣男会員 3部は部長がまとめてやれということで、大変舌っ足らずな報告で恐縮ですが、きのう、きょうの委員会の議論をお聞きして実は昼までかかってまとめておりましたので、いろいろ落ちていると思います。申しわけありません。

このような、きのう既に申しあげましたように、3部としては新して学会議にふさわしい方針、それにふさわしい分科会構成を考えたいということで、若干時間をかけて議論しております。現在いろんなものがどうと立ち上がりつつある。大体4月いっぱいいろいろなものが立ち上がってくる。分科会にもよりますが、そういう状況でございます。

それともう1つ、きのう申しあげましたように、先ほどもいろいろ御報告がりましたが、どのような形で委員会組織を連携会員とつくるのか。その辺のバラエティーは認めながらやりたいということで、次のようなことになっております。あとはどんどんいきますので、お願いいたします。

次、お願いします。

委員会ごとに一応メモをつくりました。数学委員会。これは見ていただくとわかるように、会員の数と連携会員の数がここに書いてあります。これで見てください。具体的な活動につきましては、大変舌っ足らずで恐縮ですが、数学の置かれた研究・教育状況について相当力を入れてやりたいということ。数学文献、環境の改善等さまざまな計画を立てていらっしやいまして、3つの分科会。数学分科会、数学教育分科会、そして数理統計学分科会。シンポジウムを既に計画していらっしやいます。委員会名は数学委員会だとちょっとまずいので、数理科学委員会に改定を提案したいということをしていらっしやいます。統計学を整備する。

物理学委員会ではありますが、ごらんのように13プラス13ということで、既にこういう形でいろんな議論を始めていらっしやいます。活動ですけれども、連携会員の一部に入っていただくという中間的な形をとろうということでもあります。そして、特に科学から社会へどんなふうに働きかけるか。基礎科学を振興する。当然のこういうことをやっていただくわけではありますが、分科会においては個別の分野に即した科学政策の提言をしていくということを中心に掲げておられるわけでもあります。3つの分科会。これは一応ディシプリンではありますが、今までともう少し大きくくくっております。物性物理・一般物理学、素

粒子物理・原子核物理、天文学・宇宙物理学、こういう3つの分科会で当面の活動をスタートするというごさいます。

次、お願いします。

次は地球惑星科学委員会でありまが、ここは思い切って会員7名だけでとりあえず委員会を運営されるということでありま。特に国内外の研究者との連携、地球科学は特にそれが非常にブロードでありま。たくさんの対外組織がありまので、その連携。社会との連携。これは非常に広くおやりになるということでありま。分科会としては、これは今までたさくんの研連をお持ちでありましたが、思い切ってこの2つ、地球惑星圏分科会、地球人間圏分科会ということで、今後の新しい発展をその中から生み出そうということで議論を非常に熱意を込めてやっていらっしやいます。特に学協会との連携は非常に重要な部分だと伺っていま。

情報学委員会でありまが、坂内委員長のもとに既に会員19名で相当大きな委員会でありま。ここでは恐らく連携会員を含めると100名を超えるだろうということで、委員会は会員中心のステアリング組織として考えたいということで、そのかわり、これは全員参加可能な分科会を設定するということで情報学推進分科会というのをつくって、それで大きなことをやる。そのほかにこの3つです。情報将来社会の光と影、これは特に最近のIC等の技術的な発展が将来社会にどうい影響を及ぼすかということを広く検討される。サイエンスデータ分科会、バイオインフォマティクス分科会、ほかにもいろいろ考えっていらっしやると思いま。これは特に第2部との合同でありま。

次、お願いします。

失礼しました。言うのを忘れましたが、赤い字で書いである分科会は既に幹事会で設置を認められた分科会でありま。緑で書いであるのは現在検討中のもので、これから出てくると思いま。

そして、化学委員会でありまが、岩澤委員長のもとにこの連携会員は既に34名でありま。研究会を実施する。そこで、こちらでは現在ともかくこの研究会を分子研等との連携で実施されまして、そこでいろいろ広い範囲の方と議論された上で具体的な活動方針でありまとか分科会の方針を決めるといことに考えっていらっしやいます。

次は、総合工学委員会、後藤委員長以下で、これも既に40名を超える会員、連携会員で、これは基本的に全体で運営されるということ。全員、連携会員参加でやる。分科会は既に応用物理学・工学基盤部会といものと、科学技術イノベーション力強化分科会を

設定していらっしゃる。ほかに、ここに書かれているいろいろな分科会が現在提案されていて、それをどうするかという議論を進めていらっしゃいます。その中にはほかの委員会等との協力も考えていきたいし、例えばエネルギー・資源分科会が提案されたわけですが、これは課題別委員会でエネルギーと地球温暖化の委員会ができましたので、そこで活動するということがよろしいであろうと。こういうことで多様な活動を展開されるということでもあります。

次、お願いします。

機械工学委員会。中島委員長以下、現在の会員は 10 名いらっしゃいますが、基本的には希望する連携会員は全員加えて運営される。運営されるわけですが、非常に大きくなりますので、企画分科会という形——これはほかの委員会にも幾つかありますが、企画分科会という形で 1 つの運営のための小さい分科会を設置して、それで具体的な運営をする。この辺はいろいろ工夫を凝らすということです。これはほかの委員会とも共同でイノベーション・ものづくりをキーワードとした分科会を 1 つ。機械工学ディシプリンをキーワードとした分科会を考えたい。生産科学分科会。こういうものを現在検討していらっしゃる所です。

それから、電気電子工学ですが、これは伊賀委員長のもとで会員 11 名プラス連携会員の方ももちろんいらっしゃいますが、とりあえずの委員会は会員のみでやる。ここもまたユニークですが、数名のアウトスタンディングな先生方を学術顧問としてお願いをして、適宜参加していただけたらということでもあります。特に電気電子分野は非常に大きな変革期と伺っておりますが、それ全体の方向を根本的に考え直すことを当面大きな課題としておられるわけでもあります。したがって、分科会はこれですね。電気電子工学のあり方検討分科会という非常に大きなものを 1 つ設定されまして、ほかにも幾つか検討していらっしゃいます。

次、お願いします。

土木工学・建築学委員会。ここは村上委員長以下で会員 9 名に連携会員は基本的に入っていないという方向で考えておられます。ここも当然非常に広いわけでありまして、防災、環境、社会施策、教育という 4 つのキーワードを立てられまして、そのうち、防災、教育につきましては課題別委員会でそれぞれそれに近いものが立っておりまして、その活動として進めるということで、この 2 つですね。環境分野と社会施策分野につきましては国土と環境分科会、建設と社会分科会、これは多分きょうの幹事会でお認めいただく方向

であります。そのほかシンポジウムを「技術者の倫理と社会システム」、これは非常にタイムリーなものです。例の姉羽事件で耐震強度偽装事件と橋梁談合がありまして、その学術的検討というシンポジウムを実際学術会議の講堂で3月30日、150名参加。大変活発に行われたというふうに伺っております。

それから、材料工学委員会。馬越先生以下であります。連携会員と会員18名。これも基本的に連携会員の方を含めて運営されるわけですが、これは特に材料という面では将来の材料研究の進んでいく方向を相当根本的に考えてさまざまな提言を行っていきたいということでありまして、こういうところは特に材料関係の学協会との連携が非常に重要であるということでもあります。講演会、サイエンスカフェ等も独自におやりになるということですね。分科会としてはとりあえずまず構造化先進加工分科会というものの設置をお考えでありまして、ほかにもいろいろ検討中であります。

次、お願いします。

最後です。環境学委員会。これは第3部は委員会は11になっております。これは実は第2部の事務担当となっておりましたのが3部の方の担当になりまして、11あります。環境委員会は特に環境学というのは非常に新しい分野で、いろんな分野から入ってきて、果たして環境学とは何ぞやというところから議論を始めるのだということで、「環境学の領域と展望」というシンポジウムを5月25日に予定していらっしゃいまして、そこでいろいろ議論してどのような形で運営するか、どのような形の方針のもとにどのような分科会を立てるかということも検討したいというふうに考えていらっしゃいます。

以上、大変駆け足で恐縮ではありますが、私、何か間違ったことを申し立てましたらぜひ御訂正いただきたいと思っております。

以上です。

○議長 3部の先生、何かコメントございますか。

本当にうまくまとめていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました、海部先生。

科学者の行動規範に関する検討委員会中間報告

○議長 お疲れだと思いますけれど、次の議題に移らせていただきます。

科学者の行動規範に関する検討委員会の中間報告ということで、これについてはまず浅島先生の方から資料に沿って説明していただいて、さらに追加のプレゼンテーションというか、その一部であります。笠木先生のお話もありますので、ぜひよろしくお願ひします。

これについていろいろ御意見いただきたいところがございます。

○浅島副会長 それでは、科学者の行動規範に関する検討委員会の中間報告をさせていただきます。

この件につきましては、中間報告ではありますけれども、お手元に資料、あるいは既にメール等で会員の先生方には配付しておりますけれども、そのものについて後で今回御承認いただきたいところもあります。というのは、この後の作業でもって各学協会とか、あるいは国の機関とかにいろいろな意味で我々の学術会議でまとめたものを報告し、そしてアンケート等をとることになると思いますので、その辺について会員の皆様方にきょう御審議いただいて、いろいろな御意見をいただきたいということでございます。

まず、その背景でございますけれども、日本学術会議における継続的な問題意識というのがありまして、科学技術が人類社会に多大な影響を与える現代社会において、科学がその健全な発達・発展によって、より豊かな人間社会の実現に寄与するために、科学者がみずからの行動を律するための倫理規範を確立する必要があります。昨今の国内外で発生した科学者の不正行為の危機的意識というものがあります。これが背景でございます。

次、お願いします。

経緯と今期の課題について述べます。

科学者のミスコンダクト、不正行為というのは 20 期に始まったわけではなくて、日本学術会議は既に 18 期では「科学における不正行為とその防止策について」ということでありまして、現状認識とか問題点の指摘、科学者コミュニティーの対応の必要性を指摘できております。

そして、第 19 期では「科学者におけるミスコンダクトの現状と対策」ということでありまして、その中で「科学者コミュニティーの自律に向けて」ということであります。実効ある対策を立てて、実行すべきことを提言ということで、会長声明を出しております。これは実にある面で言うと学術会議はそういう意味で非常にこの問題について真剣に討議された。そして、ある面言えば、日本だけではなくて、世界のこういう科学者の行動規範というものに対しての 1 つの指針を与えております。1 つの例で言いますと、OECD

とか、そういうところでも学術会議のこういう提言というものを参考にしているところがあります。そういうものもありますので、それで我々20期は、前々期、前期からさらに進めて具体案を示して実施すべき段階にありますので、このFFPというのは捏造・改ざん・盗作の問題であります。を中心点として早急な対策が必要であるが、その他重大な問題にも配慮して、学術会議としてある面で言うと学術会議らしい科学者の行動規範というものを出したいと思っているわけでございます。

次。

この科学者行動規範の検討委員会に関する問題ですけれども、私、浅島が委員長でありまして、副委員長には笠木先生、それから幹事には佐藤先生、御園生先生が入っております。そのほかに井上先生、山岸先生、松本先生、猿田先生、鷺谷先生、鈴木先生、入倉先生、田中先生、札幌先生も入っています。札幌先生はこの分野の非常に専門家でありますので、特に我々の方で特任連携会員としてお願いしたものでございます。

そして、このような検討というものは常に公開によってなされております。それゆえこの問題を本日の総会にぜひお諮りしたいということもありまして、我々は2つの作業分科会をつくっております。1つは行動規範作業分科会でありまして、委員長には笠木先生がなっていました。笠木先生から後でこの内容について御説明いただきます。もう1つは、佐藤学先生に委員長になっていただきまして、憲章の作業分科会というものがあります。学術会議の憲章のある面で言うと見直しというか、そういうものについて大枠の学術会議の考えというものの中で科学者はどういうふうに行動していくかというようなこともありますので、この2つはある面で言えば大枠と行動規範であります。ところが、これは非常に大きな問題でありますので、現在求められている科学者の行動規範というものをまず集中的にやるということでもって作業を進めました。

次、お願いします。

それで、検討の経緯でありまして、昨年12月28日から始まりまして出席者、あるいは役員を置きまして、18期、19期の報告書についてまず検討し、19期の学協会のアンケート、このアンケートは実にいろいろところで引用されております。学術会議が、実際は1700近くあるのですけれども、860通ぐらいの回答を得ておりまして、その中に学協会でもって今までどれだけのミスコンダクトがあったか、あるいはどのようなミスコンダクトがあったかということを各学協会に問うております。そうしますと、13.1%が既にあるということがこの中で報告されております。ということは、昨今のいろいろ意味でのミ

スコンダクトが急に起こったわけではなくて、科学者コミュニティーがもっと自律的にいろいろな意味でしていかなければならないということもまた意味しているところでもあります。そして、今後の検討の進め方について第1回は終わります。

その次、お願いします。

第2回では、科学者の行動規範に関する論点の整理をどのように進めていくかということとあります。ここでは起こる背景、今はどういうふうなものになっているのか、あるいはミスコンダクトはどのようなものかというような定義から始まりまして、いろいろな検討が始まりました。

それから、海外のいろいろなアカデミーの調査を全世界にわたってどういう科学アカデミーというものがこういうミスコンダクトに対しての憲章を持っているか、あるいは規範というものを持っているかということについても検討いたしました。

そうしますと、主にファウンドエージェンシーは持っているけれども、特に学術会議としての、あるいは科学アカデミーとしては非常に数少ないものであります。

いずれにしてもそういう現状がわかりましたし、第3回においては作業目標と今後の進め方ということについてやっております。そして、科学者憲章についてここで触れないと、科学者憲章という、学術会議とはどのようなものをミッションとし、どのようにしているかということがやはりちゃんと見える必要があるだろうということとあります。

そして、第4回では科学者の不正行為の防止に関するOECDの活動、これは文科省の方から御説明いただいて、一緒にやっていきたいと思いますということで始まっております。

科学者の行動規範の内容と構成についてやっております。

次、お願いします。

そして、第5回は科学者の行動規範等の案について議論いたしまして、そして幹事会に出しまして、行動規範についての議論をいたしました。ここで幾つかの委員会と幹事会との間で字句の修正、あるいは内容についてどこまで科学者の行動規範を含めていくかというような議論もなされました。そして、行動規範についてまとめまして、幹事会では実際に行動規範についてまとめたものについてもさらに検討いただいて、本日の総会に出したいと思っているわけとあります。

そうすると、どういうことをしたかといいますと、科学者の倫理についての取り組みでありまして、これは4部作からなっております。1つは、会長から学協会、大学、研究機関等関係機関へ協力をお願いする書簡であります。これは皆さん方のお手元の一番最初につ

いているものでございます。およそ 2000 余りの諸機関にこのものについて送る予定であります、会長名で。

そして、その次に科学者の行動規範でありまして、暫定版ではありますけれども、それを送る。そして、科学者が守るべき規範、関係機関に意見を聞くという操作をしたいと思っています。そして、中間ではありますけれども、1 度承認をいただいた後、10 月に最終版を決定しようと思っております。

そして、3 番目は「科学者の自律的行動を徹底するために」ということでありまして、この辺については最初は要望という言葉を使っていたのですが、要望というどうしても——要請でした。要請という言葉を使ったのですが、それは学会が上からコミュニティに対しては何か述べるようなことではなくて、一緒に科学者コミュニティとしてやっていこうということでありまして、そういう文章にいたしました。そして、昨今の現状を踏まえて、関係機関に対しても自律的行動の徹底をお願いしたものでありまして、お願いする同時に、前の調査と比べてどれだけ学協会というものがオートノミーを持っているかということも我々は知りたいわけでありまして。

そして、4 番目は、科学者の行動規範に関する調査でありまして、これは行動規範に関する意見、その他、研究上の不正の防止についての調査をこれから皆さんの御承認のもとに進めていきたいというふうに思っています。

次、お願いします。

ポイントは、科学者が社会の信頼と負託を得て、主体的かつ自律的に科学研究を進め、科学の健全な発展を促すために基本的な科学者の行動規範を示すこととあります。

前文に、科学の意義、科学者の定義、学術の自由と科学者の責務等を記述しております。

3 は、「科学者の責任」「科学者の行動」「自己の研鑽」「説明と公開」「研究活動」「法令の遵守」「研究対象などの保護」「他者との適正な関係」「差別の排除」「利益相反の回避」「研究書ききの確立」などの項目で構成されております。

次。

「科学者の自律的行動を徹底するために」のポイントは、教育や研究機関、学協会、研究資金の提供機関に科学者の誠実で自律的な行動を促すための制度を自主的に導入することを要望しております。

それから、捏造・改ざん・盗用に対する制度の早期導入のお願いであります。学協会に対してもこのようなお願いをしたいということです。

それから、倫理教育——教育ということが非常に重要でありますので、これは非常に指摘されたことでありますけれども、教育の充実をお願いして、こういうことが起こったら科学者というのは大きなミスコンダクトを起こしたときに、それは科学者の自殺行為にもつながるのであるというような、そういうこともちゃんと科学者自身が知っておく必要があるだろうということでもあります。

今後のスケジュール、最後にこれを述べておきます。

きょう、4月11日の総会でこの中間報告を説明し、暫定版ではありますけれども、御承認いただいて、そして関係機関に送付しまして、6月から8月ごろにアンケートの回収と分析を行います。そして、委員会において科学者行動の規範の検討をいたしまして、10月の総会でもって行動規範を決定し、学術会議の科学者の行動規範としたいと思っております。

このようなスケジュールのもとに、実際はきょうの総会でもって既に皆さん方にメールでお読みいただいているいろいろな御意見はあるかと思っておりますけれども、それをきょう述べていただきまして、そして御承認いただいて、学協会、あるいは学内外に発送したいと思っております。

まず最初に前文の方を、私、委員長が話しまして、次に分科会の委員長の笠木先生、そして佐藤学先生に御説明いただきたいと思いますと思っております。

では、お願いします。

○笠木伸英会員 行動規範作業分科会の委員長を務めました3部の笠木でございます。

浅島委員長の説明と少々重複することがあるかもしれませんが、大変大事なところなので、きょう文章そのものを見ていただくことにしたいと思います。

我々の分科会の方は、委員会の基本的な方針を受けまして、実際に会長名のカバーレター、それから行動規範、あるいは関連組織、関連機関をお願いをする文を具体的に起草するというミッションを担っておりました。

分科会のメンバーは私のほかに第1部から井上委員、第2部から猿田委員、それから前期の幹事の御園生委員、それから特任連携委員の札幌委員であります。

それでは、最初のスライドをお願いいたします。

行動規範起草の基本方針でありますけれども、ここに書いてありますように、これは学術会議がもちろん起草、ここで御承認いただくものですが、この時期にまず暫定版をつかって、それに対する各方面から意見をお伺いいたしまして、秋には一応現時点での完成版

をつくりたい。これを科学者コミュニティ全体で共有するということを意図しております。したがって、学術会議が勝手に決めて、押しつけるという趣旨ではございません。

それから、既に御説明もありましたけれども、前文を設けて、全体として格調の高い表現にする。あるいは科学者の自律性に基づく高い理念とする。余り厳罰主義をうたうのではなくて、研究倫理、あるいは社会的な責任に基づく自浄作用を促すということを目指そうということでした。格調の高い表現とか高い理念という言葉があるのですが、ここはなかなか実は起草のグループとしては難しく、私は工学の分野ですから、常に数量的に物差しで仕事をしているものですから、この表現はなかなか難しかったのですが、できるだけそういう方向にやろうという努力目標でございました。

次のスライドをお願いいたします。

さらに、続きでございますけれども、実は前期のミスコンダクト、あるいは不正行為にかかわる検討の中ではさまざまな不正行為のことが俎上に上がったわけでございますけれども、これをにわかにそういう領域まで全部広げて今回扱おうとすると、これはとても時間が足りないし、なかなか合意に至るところにはたどり着けないだろうということで、科学の本質的な視点からこれは許せないという、通常、既にいろいろな検討が行われているかと思いますが、いわゆるFFPと呼ばれる捏造・改ざん・盗用について、まずこれをきちっと対応できるものをつくりましょう。ただし、既に昨今いろいろなことが起こっている中で、少し具体的なことに、あるいは制度的には入るかもしれませんが、研究費の不正使用、あるいは利益相反についても今回少し言及してはどうかということで、これについては委員会の中でたびたび検討たわけでございますけれども、今回これについても入れるという方針で進めました。

それから、この行動規範につきましては科学のすべての分野に共通するという、あるいは日本の中だけではなくて、もちろん外国語に翻訳する必要がございますけれども、国内外に通用するという、そういう一般性のあるものを目指すということにいたしました。

したがって、この規範の中では余り詳細には立ち入らない、あるいは言及しないということにいたしまして、ただ、余り行動規範だけですと具体的なことについてのメッセージが伝わらないだろうということで、別紙の「科学者の自律的行動を徹底するために」というものを準備いたしまして、そこには関係機関で自主的にお考えいただく、あるいは対応を考える際のいわばヒントになるような対策の事例を掲げようということにいたしました。

それから、科学者という言葉がどこまでの領域を含むのかということに関しては、技術者等、あるいはプロフェッション、科学的な知識に基づいて独占的なサービスを社会に提供するようなプロフェッションというのも含めようということで、例えば技術者も含めるということにいたしました。

国際的なイクエバレンシーというのは非常に重要でございますので、各国の状況を調査いたしまして、特にまねをするというわけではございませんけれども、それらを参照して起草いたしました。

次、お願いいたします。

まずは前文でございますが、少し長い前文になっているのですが、まず科学の定義が最初に書かれております。あるいは科学研究という意味、人類が未踏の領域に果敢に挑戦して新たな知識を生み出す行為と言えるということで、科学と科学研究をパラグラフで説明いたしております。

2番目のパラグラフでは、科学と社会の関係ですね。科学の自由とか、科学者の主体的な判断に基づく研究活動が社会からの信頼と負託を前提としているということ。

それから、その次に科学者ということについて触れています。これはすべての学術、科学の学術分野において新しい知識を生み出す活動、あるいは科学的知識に基づいたサービスの提供に従事する職業研究者というような表現にいたしました。

次、お願いいたします。

それから、その次パラグラフではこういった専門的な知的な活動を行う者としてのある種専門性に基づいた権利と、一方、それだからこそ非専門家に対して負っている責務をここで書いてございます。それから、科学活動の成果が人類社会に対して非常に大きな影響を及ぼすという事実に言及し、したがって、豊かな人間社会の実現に対して科学者が説明責任を負っている。それから、科学と社会の健全な関係の構築のため、みずからが行動を厳正に律するためのある種の倫理的な枠組み、つまり倫理規範とか倫理綱領といったものが必要であるということをお述べております。

次、お願いします。

これは前文の最後のパラグラフですが、こういった認識のもとに日本学術会議が国内外組織を通じてすべての科学者が共有すべき行動規範、これを今回起草しましたということで前文をくくっているというわけであります。

具体的な条項について御説明いたします。

1 番目の「科学者の責任」でありますけれども、これは先ほど来述べているようなみずから生み出す専門知識や技術の品質を担保する責任、それからみずからの専門的な知識等を生かして社会のために、あるいは環境の保全のためにそれを使っていくという、そういう責任があるという自覚ですね。

2 番目の条項では「科学者の行動」ということで、これは繰り返しになりますけれども、社会の信頼と負託によって科学者の研究が認知されるというようなこと。それから、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性というものを常に科学的かつ客観的に示す、そういう責任がある。最善の努力をすると書いてあります。それから、科学者コミュニティーの間でのピアレビューについての言及がございます。

次、お願いします。

それから「自己の研鑽」ということで、科学者が常に自分の専門知識・能力・技芸を磨く。それによって最善のサービスをする。そういうための継続的な努力をするということなんです。

「説明と公開」。これはどういう研究に自分が携わるかということに対しては積極的に説明をする努力をする。あるいはその研究の成果によって人間、社会、環境にどんな影響が出るかということ推定、あるいは評価して、これを客観的、あるいは中立的に公表するというところをする。

5 番目は、「研究活動」でありまして、これは研究のプロセスですね。みずからの研究の立案・計画・申請・実施・報告、こういったプロセスにおいて科学研究上の規範を守って、つまり捏造・改ざん・盗用などの不正行為を行わないということと同時に、そういったことが起こらないような環境づくりも積極的に努める。

次、お願いします。

それから、法令の遵守ということで、研究の実施に当たって法令を遵守する。特に「研究費の使用等にあたって」という文言がここに入っております。

それから、「研究対象などの保護」ということで、動物などを含む研究の対象や研究協力者に対しては法令を遵守し、かつ福利に配慮し、これを保護する。

それから、「他者との適正な関係」ということで、研究において権威を無批判に受け入れることを排し、他者の成果を建設的に批判する。一方、他者の批判には謙虚に耳を傾け、真摯な態度で意見を交える。あるいは他者の知的成果など業績を正当に評価して、名誉や知的財産権を尊重するというところで、第三者の評価を正当にする。

次、お願いします。

それから、「差別の排除」ということで、科学的活動と無関係な属性とか思想信条によって個人を差別しない。常に公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

それから、「利益送信の回避」。これはみずからの行動において利益相反の有無に十分に注意を払って、できるだけそれを回避する努力をし、そうでない場合はこれを公表する。それから、みずからの研究成果の社会還元、あるいは専門知識に基づく見解の提示においては、私益に対して公益を優先させるということでもあります。

最後の条項は、「研究環境の確立」ということで、責任ある研究を行うことができる公正な環境の確立・維持、こういったことも重要な責務である。それから、科学者コミュニティ及びみずからの所属する組織の研究環境の質的向上に対する取り組みにも積極的に関与しますということが述べられております。

それでは、次の文書になりますが、これは先ほど申し上げましたように、規範では余り細かいことは記載できないということではありますが、一方、これまでの検討、あるいは最近起こっている事象を見たときに、ぜひ我々が検討したことをお伝えしておきたいという意味で、この「科学者の自律的行動を徹底するために」という文書を準備いたしました。各組織がこれを御参考いただければよろしいかと思うんですが、これについても各方面の御意見は伺うという姿勢でございます。

この文書の趣旨でありますけれども、ここに書いてありますように、具体的な各組織は自発的に自律的なある種の行動をとっていただく。つまり具体的な倫理プログラムという呼び方をしていますが、倫理綱領、行動指針などの枠組みの制定とそれをきちっと運用することを自主的かつ速やかに進めたいということをお願いして、具体的にどういうことをやるのかということの事例を掲げたということでもあります。

それでは、まず最初の条項ですが、これは組織の運営に当たる方々の責任ということで、先ほどの科学者の行動規範の暫定版の趣旨を参考にして、各機関が倫理綱領、行動指針などをみずから策定し、それを構成員に周知徹底していただくということでもあります。

2番目は、組織の運営に責任を有する方々がやはりみずからこれにコミットしていただくことが非常に重要でございまして、そのことと各組織内に研究倫理にかかわる常設的、あるいは専門的な組織体制を整備していただきたい。

次、お願いします。

それから、「研究上の不正行為等の防止」でございます。これは先ほどの一番コアと呼

ばれる部分ですが、捏造・改ざん・盗用などの不正行為を防止するため、次のような制度の早急な確立、あるいは運用ということで、1つは窓口の設定であります。不正行為などの疑義の申し立てを受ける窓口を設定する。その際、もちろん受けつけの中身については十分吟味をしていただきたいということでもあります。

2番目に、そういった申し立てをした方に不利益が将来ともに及ばないような配慮をしてほしい。

それから、こういう疑義に対しては、きちっと定められた制度に沿って事実の究明に努め、あるいはそれを公正に扱い、結果を公表する。

それから、4番として、研究の実施、あるいは研究費の使用に当たって、法令関係、規則を遵守する。あるいは利益相反に関しては、これは各機関においてそれなりのルールをつくっていただく必要があると思うんですが、基本的には研究活動を萎縮させるようなことではなくて、逆に伸び伸びとやっていただくわけですが、十分にそれが研究者当人にとって意識が届くという環境をつくってほしいということでもあります。

次、お願いします。

次は教育の必要性ということでありまして、不正行為の禁止、あるいはデータの取り扱い等々、教育、研修、啓蒙を継続的に行う。特に若い方々には座学だけではなかなか具体的なことがわからない場合も、理解が届かない場合も多いかと思しますので、過去の不正行為を具体的に学ばせて、自分で考えさせるような教育プログラムを組んでいただきたい。

それから、6番目は、研究のプロセスについての留意点で、これは当然のことが書いてあります。研究のすべてのプロセス、立案・計画・申請・実施・報告——論文を書く段階ですね。こういった一連のプロセスのすべてのところでこの規範を守って行動するということを徹底してほしいということでもあります。

次、お願いします。

それから、研究グループの留意点ということで、これはたびたび委員会の中でも、あるいは幹事会の中でも大変重要視されたことではありますが、研究の単位になるグループとか研究室、こういうところでの自由、公平、透明性、公開性といったことが担保された人間関係を、あるいは運営の状況を確立するということは大変重要であろうということでここに書いてあります。日々倫理に関する意見交換をフランクにできるような、そういう環境をつくっていただくということが重要だろうと。それから、この倫理を議論するということは、先ほどの利益相反と同じですが、研究活動にブレーキをかけることではなくて、む

しろ我々の視点を高めるということでもありますので、科学研究というのが公共的な知的事業に参加して、それをはぐぐんでいるのだというような高い目的意識をそのグループ内で共有できるようにしてほしいということがございました。

それから、これが最後であります、自己点検・自己監査システムによって組織の倫理プログラム自体を継続的に評価したり、あるいは必要であれば改善を施すということをしていただきたいと思いますということでもあります。

次、お願いします。

先ほど浅島委員長から今後の日程ということが御紹介されましたけれども、この一連の文書の最後に別紙としてアンケート調査が準備されております。内容についてはお手元の資料をごらんいただきたいと思いますが、趣旨としては科学者の行動規範暫定版に対する意見調査をさせていただいて、これが科学者コミュニティーで共有できるものに最終的に仕上げていきたいということでもあります。

それから、前期に行ったことを再度この機会にさせていただくということで、科学者の倫理綱領、行動規範等の設置、運用状況について各機関にお問い合わせをするということでもあります。

3番目はなかなか難しい課題でございまして、委員会でも随分議論いたしました。時間を使って議論した課題でありますけれども、被申立人が御自身の所属機関の、もちろん運用、制度に沿ったあるプロセスに基づいた結果だと思うんですが、そういう機関の裁定に対する不服がある場合に、これを申し立てる制度、上級審というようなことで呼んでいたのですが、そういう制度とか組織を設置することの是非、あるいは意見、そういうことについても今回のアンケート調査では伺ってみよう。そういった内容になっております。

以上でございます。

○佐藤学会員 続きまして、お手元に1枚配られているA4の資料の方をごらんください。科学者の行動規範に関する検討委員会の憲章の作業分科会の方の報告をしたいと思っております。

これはこれまで報告がありました日本学術会議が仮に科学者の行動規範を確定した場合に、その上位規定といいますか、それを包括するような憲章のようなものが必要でございまして、その検討が必要だろうということになったわけでございます。

その過程で明らかになったことは、実は日本学術会議は科学者憲章を持っていたということでもございまして、実は私自身も全く知らなかったわけではありますが、規定集にも載っていないのですが、実は1980年に科学者憲章というのを策定しておりました。その背景

は、そこに書きましたように、1962年と1978年の2回にわたって、日本科学者会議は科学研究基本法の制定を求める勧告を政府に提出しております。そのプロセスの中で科学者みずからを律するような憲章が必要であろうということが提起されて、実際には1980年の総会において2年間のいわば起草作業と討議を経て、科学者憲章が策定されております。

裏をごらんください。これが実際のそのときに策定されました科学者憲章でございます。御一読いただければわかるのですが、これはこれとしてその当時の時代状況、具体的に申しますと、1974年ですが、ユネスコの方から科学者の地位に関する勧告が出まして、また70年代、御存じのように公害、環境問題、あるいは遺伝子操作等々の問題をめぐって科学者の言ってみれば社会的責任、あるいは科学の活用に対する倫理的責任が問われた時代でございまして、その時代状況を受けて科学者憲章が規定されたというふうに理解できるわけでございます。

本委員会の方では、この科学者憲章を部分的な修正で対応できるものだろうか、あるいはより根本的に考える必要があるだろうかとうことを、以上の科学者憲章の成立の経緯を確認しまして検討しました結果、以上の3つの点から全面的な改定が必要だろうという結論に至ったわけでありまして。

1つは、現在我々が持っております科学者憲章は、その時々々の科学研究基本法の制定をめぐる勧告といわばセットとして性格を持っておりましたので、政策提言と極めて密接な関連を持った文面、文言の作成になっていること。これが1点でございます。

それから、2点目は、今日の時点から考えますと、やはり26年前に制定されたものでございますから、科学をめぐる状況、科学者をめぐる状況から考えて、やはり時代的な制約といいますか、否めない。現代の課題にこたえるにはもっと根本的な検討が必要であるということが2点目でございます。

3点目ですけれども、冒頭で申し上げましたように、現在この科学者憲章自身が会員である我々自身が存在すら知らなかったというふうに機能していないわけございまして、その状況をかんがみるならば、これからまさに新生日本学術会議のいわばミッションをうたい、社会的責任と倫理的な綱領をうたうような大所高所に立った格調高い憲章をこの際準備する必要があるのではないかとということでございます。

日本学術会議法は前文を持っております。前文を持っている法律というのはかつては3つしかなかったというふうに私は理解しておりますが、1つは教育基本法でございまして、

もう1つは国会図書館法。それから、それに並んで日本学術会議法が前文を持っておりまして、その前文の趣旨というのは現在も生きています。この前文の趣旨をいわばベースにしたような現代的状況に見合った憲章をうたう必要はやはりあるだろうというふうに今考えている次第でございます。具体的には規定集の表紙を開くと、裏面に日本学術会議法がいかなるミッションを背負い、我々はいかなる責任において行動しているかということを行うような憲章が必要であろうというふうに判断いたしました。これはもはや1つの課題研究委員会のミッションを超えておりますので、我々としては、幹事会の方で、あるいは総会の方に科学者の行動規範と並行して同時に日本学術会議の科学者憲章の起草委員会を別途設けて、会員と協議しながら準備することを提案したいと思っております。

以上です。

○浅島副会長 1つだけ、会員の方々に送った後、幹事会で示したところ、1点だけ補足させていただきたいと思っております。

それは科学者の行動規範の番号で言うと5番目のところであります。それは「科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの活動において、科学研究上の規範を守って誠実に行動し、自らねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないだけでなく、研究等の記録を残し、不正行為が起らないよう環境の整備に努める」と。記録を残すということその文章の中に入れていわけでございます。これが今回の大きないろんな意味での争点にもなっておりますわけで、ちゃんとした記録を残す。その記録の残し方については各組織のいろいろな方法があると思っておりますけれども、一般的にはノートがありますけれども、最近では必ずしもそれ以外のものもありますので、記録を残すという文章を1文入れたいというのが幹事会の方で出ましたので、ここでもそれを追加させていただきたいということでございます。

○議長 どうぞ何かコメント、御意見。

本席先生。

○本席佑会員 まずこれの科学者の行動規範について大変難しい問題かと思いますが、職業研究者というものの具体的な内容として、例えば企業の研究者ということも包含しておられるのかどうかということが1つ大きな問題であると思っております。それにかかわって結局研究者のいわゆる個人の倫理という視点から考えるべき性格のものと、あるいは公的な研究費をもらっている、そういう国民から負託という観点から考えるべきものが両方あるような気がいたします。例えば4番の「説明と公開」というところでありますと、これを

そのまま企業の研究者に当てはめられるのかどうかという点がちょっと私はわからない点であります。

後でもう1つ申し上げようと思っておりましたが、次の「自律的行動を徹底するために」のところには企業というものがございませんので、これは企業の研究機関にはいかないのだろうと思います。

それから、ここで3つのカテゴリーが併存していて、すべてそれぞれにやれということになりますと、1人の研究者はこのすべての3者に多分所属するであろうと。私ですと、大学、ある学会、それからどこかから研究費をもらう。それぞれが三者三様の規則をつくることになるのか、あるいはそれぞれ部分のルールをつくることになるのか、この辺が少し学術会議の要望としてははっきりしないのではないかと。

以上、気がついたことを申し上げます。

○浅島副会長 基本的には科学者コミュニティと言ったときにどこまでを指すかというところは非常に難しいところで、今本庶先生が言われたところはまさにそうでありまして、我々としては一番最初のところに書いてあるような、大学とか法人化したところ、あるいは資金提供者、あるいは学術研究団体、一部企業のところも書くつもりでしたのですけれども、本当に今言ったような問題で企業のところで送れる部分と送れない部分がありますので、その辺については我々が言える部分と言えない部分がありますので、はっきりとした線引きをどこでするかというようなときに、科学者自身が言える部分というのは主として学協会や大学、あるいは公的な部分で責任を担っているところというふうに考えておりまして、例えば一企業とかそういうところにまで我々は踏み込めないだろうと。ただ、経団連とか、その他多くの諸団体が含まれているところにはこれはお願いしようというふうに思っているところでございます。それが最初の方の我々のスタンスであります。企業と言ったときに、大きな団体に所属しているところにはこれはお送りしようというふうに思っております。個々の企業については今のところ送るつもりは考えておりません。

それから、2番目の御質問についてでありますけれども、確かに各先生方は大学に属し、学協会に属し、そしていろいろなところの諸団体に属しているということになりますと、1人の先生がいろいろなものを書かなければならないか、あるいはそれぞれが同じようなものを書かなければならないかということではありますけれども、我々としてはそういうところではあるけれども、それぞれがオートノミーを持ってやっていただくというときには、これについてできるだけ御回答いただきたいというのが本音でありまして、大変な作

業にはなると思いますけれども、アンケートについて言いますと、できるだけシンプルファイしてエッセンシャルなものをお聞きしてはと思っております。ですので、今の答えで言えば、いろいろな先生方がいろいろなところに属しているかもしれませんが、それぞれの学会で幾つか属していても、それぞれの学会が例えばこういうものを持っているか、持っていないか、あるいはどういうふうにしようとしているかということについてお尋ねしたいというのも我々の学術会議としての考え方でございます。

○笠木伸英会員 今の御指摘の件は、私は工学をやっていますので、例えばエンジニア、科学者という言葉の中には委員会では技術者も入れましょうということになっておりますので、御指摘のようなことが非常に深刻でありまして、組織との関係とか、あるいはクライアントとの関係とか、多分お医者さんなども同じようなことがあるのではないかと思います。ただ、今回意図したことは、いわゆるFFPという、科学の一番エッセンシャルな視点から見て、これは許されないというところにまず絞って、それでメッセージを出しましょうということにいたしました。ですから、線引きがどこかで非常にクリアにできて、ここまでは対象で、ここから外は対象ではないということではできないのですが、我々の気持ちとしては一番コアの部分については、これは基本的に科学者と呼ばれる方々で共有できる部分だろうというような意味合いでここに書かせていただきました。

○議長 そのほかに。

○辻村みよ子会員 法律を専攻しておりますので、第9項目めの「差別の排除」についてお尋ねいたしたいと思えます。

既に検討委員会に法律の専門家の方もお入りでございますので、御議論があったものと思えますけれども、途中に「科学的活動と無関係な属性や思想信条」とございます。この「科学的活動と無関係な」というのは属性の方にだけ恐らくかかるのだと思われませんが、具体的には人種や性別や社会的身分、これは憲法でも国際人権規約でもある意味絶対禁止になっておりまして、9項のような言葉が出ますと、裏を返せば科学的活動と多少とも関係があれば、例えば性別によって差別をしてもいいとか、人種によって差別をしてもいいということになるのですが、差別という概念は法律的には非常に不合理なものを言うわけです。合理的な区別取り扱い、別異取り扱いとは違って、差別という言葉は非合理的な、不合理なものを通常しますので、この「科学的活動と無関係な」という言葉がエクスキューズ、正当化理由になる可能性があります。

したがって、多くの人権文書ではこういうエクスキューズになるようなものをつけない

で、人種、信条とか、性別とかということのを並べて、それぞれについて合理性を審査するというふうな方向で人権宣言などが進んでおりますので、このような書き方がここで出るのはいかがなものかというふうに思ったわけですが、この属性というのに人種とか性別とかというのが入るわけですね。これについての御議論はどのようなものだったのでしょうか。

○浅島副会長 これは今のことで言いますと、我々科学者が行動規範においてこういうものについて書いておかない、逆にそこのところは——では、井上先生もお願いします。

○井上達夫会員 ワーキンググループ、それから科学者行動規範委員会の井上です。

1つは、「科学的活動に無関係な」というのは「思想信条」にもかかります。「属性」だけはありません。その表現が不正確だとすれば、それがわかるように、思想信条、と申しますのは、例えば創造説なんかありますね。バイブルに書いてある天地創造物語。これも仮説だというふうな主張なんかもありますね。それもしかし思想信条にかかわるからという理由で尊重しなければいけないかという、そういうことではないだろう。学問的客観性のテストをパスしていない云々のことについては、科学者コミュニティーはそういうものはまじめに受けとめない。そういうことまで排除するものではないということは言う必要があるので、ただ、思想信条というのを広過ぎる。やっぱり科学活動と無関係な思想信条において差別はしないとやらなければいけない。

それから、属性のことではありますが、これは人権批判ではありません。人権批判が科学者の行動も一般的に制約することは前提とした上で、科学者としての活動にこういうふうな倫理を出そうというのが科学者行動規範です。ですから、こういう表現になったわけで、これは必ずしも人権批判の一般的な妥当性を科学者についてだけは排除するというような趣旨ではありません。あくまでもそれに付加する形で科学者固有の倫理を出そうという意図からこういうふうになりました。

よろしいでしょうか、委員長、副委員長。

○辻村みよ子会員 説明は何いましてけれども、機会がありましたらもう少し御検討いただきたいと思います。これは裁判になりましたときに、天地創造だとか、そういったことが科学者としてどうなのとか、科学的活動としてどうなのかというところで差別の合理性を判断するということになりますので、一般的にそういうエクスキューズになるようなことを書き込んだ方がいいかどうかということはまた別問題としてございますので、もちろんよくよく御承知だと思いますので、また機会がありましたら御検討いただきたいと思

います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

そのほかにどうぞ。

本庶先生。

○本庶佑会員 もう1つ重要な点は、アンケートというか要望書であります、結局窓口を設ける。その後、どうするのかということが非常にあいまいにしか書いてなくて、厳正に対処することということがございますが、私、実は申し上げているのは、学術振興会という研究資金提供機関にかかわっている立場から申し上げますと、(3)の3項にある場合ですね。「不正行為などの疑義があった場合には、定められた制度に沿って迅速に事実の究明に努め、必要な対応を公正に行い、その結果を公表すること」と、これは事実上不可能であります。つまり、ファウンディングエージェンシーにその事実究明の能力はないし、またそれを要請されると非常に困るという現実的問題がありますので、この3者を均等に扱われるということは、先ほど私は申し上げましたが、少し無理があるのではなかと思いますので、やはり私の意見ですと、基本的には所属機関、これにプライマリーな責任があるということをむしろ明確にさせていただくことが重要ではないかと思えます。

○浅島副会長 本庶先生のただいまの御指摘について我々の方の考え方について申し上げます。

「科学者の自律的行動を徹底するために」というところで、前文のところに「以下に具体的な取組として求められる事項の例を列挙します」として、例を列挙しているわけでありまして、我々としてはこれは例の中でどのようにして各機関の目的と必要性に沿って決めていただければいいと思っております、前文をぜひ御理解いただいて、これはどうしてもしなければならないということではなくて、各機関の中でオートノミーをもってそれが今のようなことと言えば、本当に自分たちのところで窓口を持ってもそれは実際には調査はではないというようなことであるならば、そのようなときに、起きたときにはどうするかということはその機関でもって考えざるを得ないと思えます。ですので、我々としてはそういうことも起こり得るときには、こういう③のような今御指摘いただいたようなことも実際難しいと言え、その機関ではそれはとらないということございまして、やはり各機関が目的と必要性によって構成員である科学者の誠実な行動を促すために我々としては幾つかの例を挙げて、そしてこれをもとにしてお考えくださいということであり

ますので、そのようにお考えいただければありがたいというふうに思っています。

○海部宣男会員 これは後で私たちもまたいろいろ意見を申し上げる機会もあるかなと思いますが、今のことが出ましたので、ちょっと申し上げておきたい。2点だけ。

まず1つは今のポイントですね。今の(3)の③のあたりは、1、2、3というのは何を示しているかという、その上に「研究上の不正行為等の防止」ありますけれども、実はこれは不正行為の疑義があったとの対応を言っていらっしゃるんですね。防止というのは、もちろんこういう体制を整備することは防止の役には立つけれど、どちらかという、ほかにいろいろ言われている(1)とか(2)とか(4)とか(5)、そういう方が防止の直接的な事項になっていると思うんです。私のようにいわば研究組織をやってきた人間から見ますと、むしろこの(3)の部分は不正行為を防止するためというよりは、不正行為の疑義があった場合、所属研究者の対応機関はこういうことをしてほしいという、今のまさに質問のことですね。そういうことではないかと思うんです。

そういう意味から見ますと、実はこれは③までしかないのですが、本当は④が必要で、要するに不正行為があったと認められた場合の対応というものをふだんから確立しておく必要があるわけです。これがないために今まで非常にいろんなところは時間をとってしまっているんですね。ですから、上の方には「定められた制度に沿って」とありますが、その制度が定まっていないことが実は多い。ですから、問題があったときにはどうするのかということまで考えておいてくださいということがここにはもう1つつけ加わるべきかなと思っております。

実はそれとちょっと関連してアンケートのところでもよろしいでしょうかね。アンケートの1ページ目のところで、例えば「貴機関において」という2ですが、科学上の不正行為が問題になったことがありますかと。そういうことで2と3はそれに関する質問ですが、実はこれは恐らく同様の経験をなさっている方が多いと思いますが、実際には不正行為があった場合はもちろんあれですが、実はあるのではないかという疑義が上がるケースは結構ある。調査してみると、いや、それはそうでもない、誤解だとか、いろいろ人間関係の複雑さだとか、そういうことからそういう問題が出てくるケースが結構多いんですね。それをここでは誣告にあたるかどうかを考えなさいという言葉で表現していらっしゃいますが、実は我々研究所の間ではその種の仮に内部にせよ何にせよ、告発があった場合にはそれはしっかり調べなければいけない。調べた結果、いや、これはそうでもないのではないかという結論に落ちつく場合が結構あるということはちょっと認識しておいていただき

いんですね。

つまり、ここでは不正行為があったかどうか。あるということが話題になったというよりも、不正行為に対する疑義が話題になったことがあるというケースが多分多いんですね。それをどうするか。それはなかなか難しい問題であります。その点は恐らくそういうふうな書き方を意識して区別していただいた方がいいのではないかなという気がいたします。

○位田隆一会員 行動規範の6番と7番に、「法令の遵守」、それから「研究対象などの保護」というところがございますが、そこで6では、「法令や関係規則を遵守する」と。7では「法令を遵守し」ということで、法律家の目から見ますと、法律に基づいて行動しなさいというふうに書いてあるように見えますが、実際には特に7の研究の対象や研究協力者の保護ということに関して法令はほとんどございませぬ。むしろ生命科学の分野では国の定める倫理指針、もしくは一般に指針というものの方が重要な役割を果たしますので、もしそういうものは意図的に除いてあるのだとおっしゃるだったら別ですけども、ここではやはり法令及び指針、もしくは何らかの規則というような書き方をさせていただく方が現実に合っているのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○浅島副会長 今の御指摘について、まず7番については、金澤先生、御説明いただけますか。

○金澤一郎会員 何を……。

○浅島副会長 動物を含めて研究対象のいろいろな意味で今の法令ですね。これを福祉に配慮し、保護するということに、今度つくりませぬ。

○金澤一郎会員 そういう意味ですか。わかりました。

まだでき上がっておりませぬので、御報告前に申し上げるのはなんでしょうが、私は今の位田先生の御意見でいいと思いますけれど。

○浅島副会長 わかりました。

指針の遵守ということで……。では、そのようにさせていただきます。

○小杉泰会員 この行動規範をこういうふうに明示するということは、従来であれば自明視されていた行動規範がもう自明視できないということだと思っただけですけども、そういたしますと、多分我々例えば大学院生に対して最初のころにそれこそこういうものを示して、こういう行動規範があるのだと、こういうことがあなたたちの倫理なんだよというふうなまず教えなければいけない時代になったということなんだろうと思っただけです。

ここから質問なんですが、第5条の「研究科活動」のところ、「科学者は、自らの研

究・立案・申請・実施・報告などの活動において、科学研究上の規範を守って」と書いてあるのですが、この規範というのは何を指しているのかという、つまり科学研究上の規範というと、語られざる規範のことを、あるいは書かれざる、もっと上位のことを言っているのか、この行動規範そのもののことを言っているのかというのがあって、その次に「自らねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないだけでなく」と書いてあるのですが、この後に「倫理教育の必要性」というのが2ページ先にございますけれども、「自律的行動を徹底するための」の中の2枚目のところの(5)のところ「構成員に対して、不正行為の禁止、研究・調査データの厳正な取扱い等を含む」という、この「研究・調査データの厳正な取扱い」というのは私は自明で、書く必要があるようなことだとは思いませんけれども、大学院生にまで教えるのだとすれば、不正行為のまず前にそれも言うべきなのではないか。つまり、最近のいろんな報道されている事件を見ますと、限りなく灰色であるというときに、厳正なデータがない。捏造とか改ざんは証明できなくても、正しいデータもないという、厳正にデータを管理していないという罪がまずあると思うんですが、何かそれこそ若い世代、何も知らない人に説明するとなると、ここにちゃんとデータは厳正に管理しろと書いてあるでしょうと言わなければいけない時代ではないかという気がしますので、そこはちょっと加えていただいた方がいいかなという、細かいことですが……。

○浅島副会長 どうもありがとうございました。

それは我々が書き落としたことで、幹事会から指摘されたことでありまして、研究上のいろいろなプロセスにおいてちゃんと記録を残しなさいということを明文化しろと言われてたので、先ほど修正で研究活動のところ、行わないだけでなく、記録を残し、不正行為が起こらないという文章を入れたわけです。ですので、今の御指摘のように、記録を残すということをちゃんと明文化することが必要だったので、先ほど追加させていただいたわけです。

○小杉泰会員 私が思うのは、記録を残すよりももっと大きな意味で、データを厳正に扱うというのは、院生に対する教育を考えると、証拠を残すというのはややディフェンシブな部分もありますよね。こういう文脈で言われるときに、証拠にならないものにしたって厳正に常にやっていなければいけないという教育が恐らく要るのだと思うんですが、そういう意味で、もうちょっと広い意味でという、証拠ももちろん書き加えていただいた方がいいと思うんですが……。

○浅島副会長 どうもありがとうございました。

今の御指摘はもっともだと思いますので、我々の方で修文して、つけ加えたいと思います。

○中西友子会員 ちょっとお伺いしたいのですけれども、これは科学者の行動規範ということで、個人個人の科学者を対象にした規範としてはいいと思うんですけれども、研究というのは今もおっしゃいましたように、やっぱりグループというか、集団の中でしていると思うんですね。研究室の中で学生としたり、研究会があつたり、学会のところでいろいろ発表したり、科学者コミュニティーとしての集団の中の自浄作用というのはもっとあつた方がいいということを、それをもう1度認識すべきかということをごに入れるべきかどうかは私はちょっとわからないのですが、もしこれをいろんな学会等にお配りして、それを参考にしていくのだとしましたら、やはり自浄作用ということが今まで割合あつたのだと思うんですけれども、それをもう1度促すようなことを入れた方がいいのかどうかということをお伺いしたいのですが。

○浅島副会長 それについては「科学者の行動規範」の11条にも書いてあるし、それから7のところの「研究グループの留意点」ということで、「各機関内の研究グループ毎に、自由、公平、透明性、公開性の担保された人間関係」云々ということ、ある意味で言えば、日常的に各グループ、いろいろな組織があると思うんですけれども、そういうことできちっとお互いに透明性をもってやりなさい、公平性をもってやりなさいというようなことも書いてあるのが、「自律的行為を徹底するため」とありますし、それからもう1つは、11番目のところで、「研究環境の確立」であります。そこにも「科学者コミュニティー及び自らの所属する研究環境の質的向上に関する取組に積極的に参加する」というふうに、ある面で言うと、個人だけではなくて、組織として取り組むようなことも2カ所に書いてありますので、それでよろしいでしょうか。

○仙田満会員 過日「技術者の倫理と社会システム」というシンポジウムを3月30日にここでやったのですが、技術者の倫理と社会システム、例えばここで行動規範の中の6、7でいわゆる法令や関係規則を遵守するということが書いてあるわけだけれども、実際、前提としてはそれで正しいわけなんです、実際には日本の法令にいわゆる創造性を喚起する社会システムになっていない場合が非常にあると思うんですね。その間の議論の中でも、例えば技術者の場合、いわゆるコンサルタントだとか、あるいは設計者というものを選定するときに、皆さん御承知かどうかかわかりませんが、公共施設、公共工事というよ

うなものについては、わりかしお金だけで決めている。設計入札というシステムでやっているという、極めて世界にも類のない談合という犯罪か、あるいはダンピングという自己否定に技術者を追い込む悪法だと私は言っているわけなんですけど、そういう部分がまだ日本の法律の中にあります。そういう部分についてやはり、私も建築学会だとか、土木学会も含めて非常に反対して、その改正の努力をやっているわけですが、そういう意味でも行動規範の前文というか、前提としてそういう科学技術者の創造性を喚起する社会システムというのが前提にあるべきではないかというところを強調していただければと思います。

○澤本光男会員 先ほど本席先生の御質問の最初のところの企業の方々をどうするかという点については明確なお答えを得られていないと思うんですけども、難しい問題ですが、議論いただきたいという要請だけでございますが、特に第3部、理工学には現に学術会議の会員の中には企業の方もおられます。その認識をしていただいて、先ほどのお答えで、若干あいまいに聞こえるのは、主として大学ないし公的研究機関の方を対象にしているように見えますが、そうしますと、極端に言うと、これは一種の差別になってしまいますので、差別を行わないと、先ほどから議論がされている中で、行動規範で既に科学者の中に企業の方々を含めない。もちろん難しい面があるのはよくわかりますけれども、そういう意味でもう1度議論いただいて、科学者のコミュニティーをどう定義するかという点については、企業の方々も随分おられると同時に、企業の研究をされている方についても十分にサイエンティストとしての業績を上げて賞をもらっている方もおられるわけですから、そのあたり、もう1度差別のないように考慮いただければ幸いです。

○浅島副会長 ちょっと誤解を与えてしまったかもしれませんが、我々として十分に企業の方に対しても今後の場合は入っていただいているわけですので、先ほど例えば経団連というのを1つ言ったわけですけども、ほかに例えば東薬協とか医師会とか歯科医師会とか、いろいろなところで、例えばバイオインダストリー協会なんていうのはまさに企業の方が中心なんです。そういうところには出します。

○澤本光男会員 アンケートを出すとか出さないとかという問題も重要でございますけれども、この規定の中でどういうコンセプトで科学者を定義されているのかということは何らかの形で御議論いただくのが必要ではないかということで、アンケートをどうされるかという問題はテクニカルな問題だと思います。いろいろ御意見があるでしょうけれども、難しい点を含めて御議論を深めていただければ幸いです。

○井上達夫会員 私も委員の1人で、若干解釈が委員の中でも一致はしておりません。暫

定版ですから、その意見を含めて今後いろんな御意見を聴取していかなければと思います。

私自身の解釈は、アイデンティティーというのは重層的なんですね。企業にお勤めの方でも科学者コミュニティの一員としてのアイデンティティーと、その企業の一員としてのアイデンティティーがある。それぞれのアイデンティティーに応じた忠誠というのは時にコンフリクトを生じます。そのとき、どっちを優先させるべきかというのは最終的にはその個人の責任ですね。

学術会議としてはやはり科学者コミュニティとしてのその人のアイデンティティーに訴えかけた批判を定義したいと思います。例えば食品メーカーの研究員が、これはちょっと危ないなど、企業の経営のことを考えると一言も言えない。しかし、科学者コミュニティの一員としてはそういうことはちゃんと公表してほしい。しかし、最終的にそうすればその人は職を失うかもしれないですね。その企業から裏切り者扱いされるかもしれない。こういう難しい倫理的葛藤は別に企業に勤められる研究員だけではなくて、さまざまところで、大学に勤めている研究員でもその大学がある特定の宗教をベースにしたミッション系の大学とか、そういった場合、生命倫理の問題等々について何か葛藤が起こるかもしれませんですね。いろんなところでその葛藤はあり得ることは前提とした上で、この行動規範はあくまでも科学者コミュニティの一員として、しかもその所属を問わず、最低限これだけは科学者コミュニティの一員としたアイデンティティーを持つ限りにおいては要請できるだろう。そこを出したんです。

○澤本光男会員 全く同感でございますので、そういう誤解を生じないような表現と御説明をいただければと思います。

○浅島副会長 それも修文いたします。

○議長 この辺、きょう出ておられない方もあるので、メールで出していますので、ぜひまたこういう議論を続けていく1つのステップだというふうに考えていただきたいので、去年のちょうど春、ここでシンポジウムをやって最後の報告書が出たのですが、そのときも私は申し上げただけけれども、1つは、これは世界じゅう共通の問題はある。人間の弱さというのがあります。必ず間違いをします。だから、ワシントン大統領が若いころ、この桜の木を切ったのはだれだとお父さんに言われたら、私ですと言ったのが200年たっても美談として残っているのはどういう意味があるのかという話をまず言いました。それはだれでも間違いをしたときは隠したくなるのは当たり前話なんですね。だけど、それがそういうことを今方々で科学者の不正行為があつて、これはあくまでも不正行為であつて

ね、間違いを指摘しているわけではないんですよ。間違いはだれでもするので、それを直していくプロセスが研究というツールをつくった教育の現場の責任であるし、企業にあって同じことでね。企業にあっては集団で隠していくと、最終的にはマーケットでひどいしっぺ返しに遭うとか、大学も同じことですけど、それが日本には独特の社会構造的な問題がないかということと言わない限り、なかなかここから言っていることが社会にとっては意味のあることにならないのではないかという視点をぜひ持ってもらいたいなということから言うと、先生方が言ったように、最近の事件もそうですが、これは法律に違反していませんなんていう話は理由にならないわけね。法律に書いてない、もっと上位の倫理観とかいうものを養成していくのは、先生も上から下へ教えているわけではなくてね。自分の行動をもって下の人に示していくというカルチャーをつくっていくことが大事ではないかという、もうちょっと上位の概念がないと、やはりこれは研究者としての倫理というよりは人間としての倫理の問題なので、それから本庶先生がおっしゃったように、公的機関で公的資金をもらっている人に限るのかなんていう話のもっと、細かいことを突っ込むような議論にならないようにぜひしてほしいというふうに思います。

それはどこかの前文にするか、今までの報告書にもそういうことはある程度書いてありますけれども、自分たちでできることは何なのかということを経験者としての存在に問いかける。それから、インスティテューションとして何をしていますかという最後のアンケートもちょっと言い方がきついかもしれないなど、実情の調査をぜひやってもらいたいなという話は考えてもいいのではないかなという話で、幹事会でもいろんな意見が出ますので、この総会でもこういう意見が出ることは非常にいいことなので、私どもとしては科学がグローバルになって情報がどんどん出ているときに、グループ内での討論はぜひ透明にして間違いを指摘して、直していく。これが教育だと。

2番目に、学会で報告することは、同じ業種というか、日本の学会は特にそうですが、皆さんのピアからいろんなことを指摘してもらおう場所でもありますから、学会というもののチェック機構がないというところに問題はないかということもぜひ考えてもらいたい。先生方、外国で学会発表した先生が多いと思いますが、あれはあくまでも自分がどれだけクレディブルな人かということを見も知らぬピアにウォッチされているという機会でありまして、それがよければジョブのオファーがくるとか、その人の評判がどうなるかという、あつと言う間に広がっていますから、そういうカルチャーが日本にあるかということも醸成するのは私どもの責任だし、そういう話の日本の構造的な問題がないか。先ほどおつ

しゃったように、日本の法律というプロセスは、科学者コミュニティー全体が自分たちで律して、次の世代を育てていこうというもっと上位概念でやっていますかということをぜひ問いかけてみたいなのというのが基本的にあると思います。

だから、ワシントンのは200年たっても美談として本に書かれるというのはやっぱり人間のさがですので、ぜひそういう視点が最初にどこかに書かれてないと、法律に書いてなければいいやとって、だから法律をつくれれば何とかだなんていうのはむしろ本末転倒の話だなという視点でメッセージを発していければいいかなというふうに思っていますので、幹事会でもしよっちゅうその話をしていますので、先生方の御意見も大変貴重だったし、この委員会、物すごく一生懸命やっておられるのは、周りからも注目されているし、3年前からぼんぼん報告書を出していますので、そういう意味では学会会議としては1つの大きな任務だなということがありますから、決してポリスとしての役割をしているわけではなくて、ぜひそういうコミュニティーをつくっていこうよというメッセージにしていだければと思います。

そういう意味では本庶先生のおっしゃる企業の人たちをどうするのというのは、企業の研究者としても、その後、学会で発表されているいろんなことを言う。これが例の縄文人問題、あれが学会でしゃべって何も言われなというのとは全然信じがたい話だと思っていたのですが、その後、雑誌とかピアレビューの論文を出すと、今度は世界じゅうでわけのわからん、自分の知らない人にレビューされるわけですね。そこで指摘されてパブリッシュされたらこれはパブリックドメインですから、世界じゅうのパブリックに対するその人たちのメッセージですから、そうなったところにいく前にいろんなことをチェックするのが研究者の自分たちのコミュニティーで構成していくことではないか。会社もそうですよね、そういう意味では。パブリッシュしたらだめなのでなくて、パブリッシュしなくてもいいのかもしれないけれど、ただ、公的資金も企業の人申請してもいいよなんて言われると、ちょっと私は引っかかりがあるんだけど、ただ、製品として出たときに、どういうふうになるのかということはおのずと見えているなということはあるので、これはやっぱり企業も、先ほど井上先生がおっしゃったように、科学者としての存在ということについて何をすべきかというのはあると思いますし、日本で内部告発はしにくいというカルチャーは一体何のためなのかということもよく考えてもらいたいなというようなメッセージが何なく入るように、これだけがメッセージではないですから、いろんなところで情報を発信をし、「学術の動向」に書き、機会があれば発信していただければと思います。

そういうことも十分にまたフィードバックしていただきましたので、これをもうちょっとモディファイしていただいて、考えていただいて出すというふうしていったらどうかなと思います、いかがでしょうか。

○新山陽子会員 もうほとんどおまとめになったところ、屋上屋を重ねるような意見になると思いますが、一言だけ。

先ほどの企業の研究者の場合、どちらに立つかという葛藤は個人の選択だというお話がありましたが、そういうことではなく、どうぞその葛藤があったときには科学者のコミュニティーの側に立つ。そういうことが精神として入るようなそんな規範や憲章にしていだきたいと思います。その葛藤があったときに、どちらに立つかによってさまざまな問題が起こってくるわけですので、これは精神論にはなりませんけれど、そこが重要だと思います。

○議長 書いてあるのは、さっきのアンケートもアプリカブルなところにお答えくださいという話にしないと、本庶先生のおっしゃるファウンディングエージェンシーについては当てはまらないというのもすぐに下を見てしまいますからね、皆さん、そうだと思います。

そんなようなことに十分留意してわかるような文章の書きぶりにしないといけないかなと思います。

いかがでしょうか。

それでは、もう1回リバースをして、またメールというので申しわけないんですけど…

○浅島副会長 そうしたら、このようにさせてもらえますか。

きょういただいたものについては一応我々の委員会で修文しますけれども、それをこの4部作というんですか、会長声明、行動規範、それから自律的行動の徹底のためとアンケートをとるということは、きょう御承認いただけますでしょうか。

〔拍手〕

○浅島副会長 どうもありがとうございます。

○議長 どうもありがとうございました。

きょう本当に貴重な意見がたくさん出て、余りテクニカルに走らないように、基本的な理念というのがありますので、経済学者ではないけれど、アダム・スミスが言ったこととシカゴ学派とはもともと違って、神の見えざる手というのは倫理観の問題だという話がよくありますけれども、そういう話がないと始まらないなということだと思います。

ミルトン・フリードマンでしたね。ごめんなさい。

先生、ありがとうございました。

その他の課題別委員会活動報告

○議長 そのほかに課題別委員会が幾つかありますので、もうちょっと時間をいただきまして、長い時間ではありませんが、学術とジェンダーについて、江原委員長からお願いいたします。

○江原由美子会員 学術とジェンダー委員会の報告をさせていただきます。

学術とジェンダー委員会は、学問分野の中で特に学術の分野にとってジェンダーに敏感になることが一体どういった学問的メリットがあるのかということクリアに示すということを最大の課題として活動しております。

これまで例としましては、特に人文科学系、あるいは法学、歴史学などにおいて大きな成果を上げてきておりますけれども、今後の重要な課題として、理系の学問にとって一体意味があるのかどうかということの検討をさせていただきたいと思っております。

特に性差医療の問題とか、災害とジェンダーとか、そういった領域についてはかなり大きな問題提起がされておりますけれども、そのほかの分野であるのかという委員の中でもかなり御指摘がございまして、それらのことについて 11 月を目指して報告書をまとめたと思っております。

特に最初に、その前にジェンダー概念とか、特にジェンダー学とか、そういった問題について一般社会、あるいは研究者の間でかなり誤解というか、相互の理解の段差がございまして、そういうことをいかにして共通理解にしていくことができるかということ最大の課題として、この6月にシンポジウムあるいは公開講演会をとりあえず予定しております。

理系と文系の対話、特に生物学、医学とジェンダー学の対話ということを大きなテーマに掲げておりますが、今検討中でございます。

これらがざっとした報告でございます。

以上です。

○議長 ありがとうございました。

それでは、政府統計、これは一応完成したところがありますが、樋口先生から。

これは資料が 58 ページにあるんですね。

○樋口美雄会員 本日配付されました参考 2 というのがございます。メールボックスに入っていたと思いますが、その参考 2 に基づきまして「政府統計の改革に向けて一変革期にある我が国政府統計への提言一」ということで報告させていただきます。

裏側に 10 名の委員の先生方の名前が出ておりますが、この先生方に御検討いただきまして、以下のような提言をさせていただきました。

1 としまして、「作成の背景」。近年、我が国の統計制度が時代の要請に十分こたえることができなくなっているというようなところから、その視点から統計利用者としての研究者の立場、さらには統計専門家としての立場から政府統計について提言するとともに、さらに研究者自身が何をしていくべきかということについても提言をさせていただくということになっております。

2 で、「現状及び問題点」ということで、政府統計というのは、実は政府のものではなくて、むしろ国民のものであるというような視点に立ちまして、国民の共有財産として位置づけた場合に、今の状態というのが果たして望ましい状況にあるのかというふうに考えてみますと、不十分だろうというようなことから、3 以下の改善策、提言策といったものを内容として報告させていただいております。主にここでは 3 つの要請を出しております。

1 としまして、「統計作成機能の強化」ということで、特に政治的な影響から中立的な中央統計局的な機構の確立を必要とするということ、その機構というのは、アからウまでの 3 つの性格を持っていることが望ましいというふうになっております。

また、2 番目の大きな項目としまして、マイクロデータの公開を求めるというようなことで、具体的にはマイクロデータの公開を可能とするため、匿名標本データの提供やインサイト集計を行う組織を構築するべきであるというようなこと。また、マイクロデータの保管と整備を行うデータアーカイブの構築を早急に開始すべきである。

これが政府に対する要望であります。同時に研究者としても公的研究資金で作成した統計のマイクロデータについては公開を義務づけていくべきではないかというような提言内容になっております。

大きな 3 番目の項目がいわゆる統計作成の民間開放、市場化テストの問題であります。これにつきましても民間開放を実現するには多くの課題が残されているので、慎重に検討することを要望する。民間委託業者の決定を監視し、継続的に評価するための第三者機関に関しては、学界から意見を述べる機会をつくり、透明な手続に基づいて民間開放の適否

を判断するべきであるというような内容になっております。

以上が要約でございますが、詳しくはその下に書いてありますアドレスを見ていただきますれば、このウェブに全文が載っておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

これから時間も迫っているので申しわけないのだけれども、資料もお手元にありますので、その次の学術・芸術資料保全については 59 ページを見ていただければという話でございます。きょう青柳先生、副委員長が来ておられませんので、申しわけありませんが、これは結構大事な問題で何回も報告を出していますが、進捗状況は順調に進んでいるということでもあります。

その次、ヒト由来試料につきましては、位田先生。

○位田隆一会員 ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会の御報告を申し上げます。

この問題に関しましては、近年の医学、生命科学研究がヒト由来の試料・情報を用いる研究体制に新たな展開を迎えております。とりわけヒト組織バンクの構築・利用、試料の国際的な移転、購入、分配、さらには個人遺伝情報を含むヒト生物情報の利用といったところが出てまいりました。それに応じて関連する倫理的、社会的、法的問題も生じる可能性がございますので、この問題を一般的に検討しておくのが必要である。とりわけ科学者コミュニティとしての日本学術会議が対応して態度を明確にするということは焦眉の問題であるというふうに考えて提案がなされたものでございます。

第1回委員会は先週の月曜日、4月3日に開かれまして、委員12名中10名が出席いたしまして、委員長を私、1部からですが、副委員長は垣添会員・2部、そして幹事に3部の岡野会員と特任連携会員の市野川先生をお願いをいたしました。

第1回でございますので、審議検討すべき事項についてフリーディスカッションをいたしました。この問題についてはヒト組織・情報ということに余りに限定しないで、もっと大所高所から、例えば脳科学の倫理とか教育問題も含めて議論すべきだという御意見もあり、または来るべき細胞社会を見通した大きなパースペクティブに基づいて議論すべきだという御意見があり、他方でこの課題委員会は1年ということで、時限が限られておりますので、現時点においてはこのヒト由来試料・情報というところに限定して具体的な提言をするということが現場で科学研究を進めていくという点においては有用であり、

有効であるということ御意見もございました。

第1回目でフリーディスカッションでございましたので、第2回目、5月16日に向けて今後実際に検討の対象となる試料・情報等の種類、検討すべき項目、さらに報告書を最終的に上げないといけません、その枠組み等を各委員から御意見を提出していただく。それに基づいて今後検討を続けていくということにいたしました。

スケジュールといたしましては、来年の1月までに約6回の委員会を予定し、途中、恐らく9月、10月、場合によっては11月になるかもしれませんが中間報告を出しまして、できればシンポジウムを行おうというふうに思っております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

機能別委員会の活動報告

○議長 スケジュールとしては65ページからのに入りますので、科学者委員会、浅島先生のところでよろしいですか。

○浅島副会長 それでは、科学者委員会の方の報告をさせていただきます。

まず最初に、1番目は開催概要でありまして、科学者委員会は、科学者の在り方、日本学術会議協力学術研究団体、地区会議、科学者間の連携に関する事項などを担当しており、昨年10月以降に5回の委員会を開催いたしました。

また、委員会には分科会として広報分科会、男女共同参画分科会、学術体制分科会の3分科会を設置し、それぞれ「学術の動向」の編集協力、科学界における男女共同参画の推進、学術の制度・振興に関する審議を行っております。

それでは、具体的な活動の概要について申し上げます。

1、科学者の在り方については、科学者の行動規範の作成が緊急の課題であることから、昨年10月、科学者委員会委員長として課題別委員会の設置を幹事会に提案し、設置されまして、きょうの御審議に皆様方の御協力をいただいたわけでございます。

2、日本学術会議協力学術研究団体との関係であります。今期から日本学術会議協力学術研究団体という制度に移行したことに伴いまして、これまで旧登録の学術研究団体及び旧広報協力学術団体であった約1700の学術団体に対しまして、昨年10月、協力学術研究団体への移行に関する依頼文を送付いたしました。現在までに約1300の団体から協力学

術研究団体への移行申し込みがありました。移行しました団体については、学術会議のホームページにすべて掲載しております。青い表紙の冊子のところにも書いてありますので、ごらんください。

また、協力学術研究団体への新規参加加入の申し込みについても随時受けつけており、各部の協力を得ながら順次審査を行っています。

協力学術研究団体には今期からニュースメールを配信しており、学術会議の活動状況など各情報を随時発信し、情報共有に努めております。

3 番目、地区会議の活動及び地域振興フォーラムの開催でありまして、学術会議では全国を7ブロックに分け、地区会議を組織しています。各地区会議は年2回、地元の科学者との懇談会、学術講演会などを開催しております。また、地区会議の協力により年3地区で地域振興フォーラムを開催しております。地区会議については各地区の会議の代費幹事による代表幹事会を総会時に科学者委員会委員長の主宰で開催するとともに、毎年度当初各地区会議の事業計画を取りまとめております。

平成18年度の各地区の会議の事業計画案については、取りまとめを行っておりますけれども、昨日の4月10日の科学者委員会で審議した結果は、後で幹事会にお諮りする予定でありまして、実は各地区の代表幹事の方から今後いろいろなことを行うに当たって、予算措置ですね。その件についてかなり強い御要望がありましたので、これは幹事会にお諮りしてまた皆様方にお伝えしたいと思っております。

4番目は学術会議主催の公開講演会でありまして、年3回開催する学術会議主催の公開講演会のテーマを各部、各委員会から募集するとともに、募集の中から選定を行っております。平成18年度の第1回、第2回のテーマは4月12日の科学者委員会で選定し、幹事会にお諮りする予定でございます。

以上、科学者委員会から御報告申し上げます。

○議長 これは23ページからの報告ということですね。

○浅島副会長 はい。

○議長 それでは、辻村先生、分科会ですね。よろしく申し上げます。

○辻村みよ子会員 それでは、男女共同参画分科会から御報告申し上げます。

学術会議ではこれまで学術分野の男女共同参画について取り組んでまいりました。この分科会設立意義も極めて明白でございます。世界的に見て日本の学術分野の男女共同参画は極めておこなわれているということでございます。詳しいことは「学術の動向」の3月号に

私も執筆しております、たくさんの特集がございますので、ごらんいただきたいと思
います。

この分科会は 17 名で構成されておまして、副委員長は第 3 部の小舘香椎子委員、幹
事は 2 部の五十嵐隆委員、3 部の今榮東洋子委員でございまして、17 名中 9 名が女性の
会員となっております。

我々の課題といたしましては、現状をとにかく分析し、かつそれを理論化して提言をし
ていくということでございます。具体的にどういうことかと申しますと、各大学でさまざ
まな取り組みが進んでいるはずですが。例えば国立大学協会は 2010 年までに女性の教員比
率を 20%にするという数値目標を掲げております。また、最近出ました第 3 次の科学技
術基本計画では、理系分野で女性の採用を 30%にする。さらに、内閣府では 2020 年まで
に女性の指導的地位にある者を 30%にする。目標を出すのは容易でございますけれども、
実現するのはこれは極めて難しいのが現状ではないかと思えます。国大協の 20%という
のも恐らくは実現できないと思えます。そのみならず、この目標を立てた方々はどうや
って実現するかということについて何ら方法を提示していない。すなわち、どうやってふ
やすのかということについては、例えばポジティブ・アクションを使うのかどうなのか、
公募制とかそういったことだけでふえるのか、これは非常に問題があります。ポジティ
ブ・アクションが、こういう能力主義が中心になっている学術分野でどこまで使えるのか
という問題がございますので、学術会議の課題は非常に大きいのではないかと考えており
ます。どのように男女共同参画を実際に、現実に進めていくのかということを確認にし、
そのノウハウと言ったら変ですけども、どうすればやれるのかというふうなことを明確
にしていくということで、実は第 2 回の委員会を昨日実施いたしまして大学の取り組み、
比較的進んでいる取り組みをしておりますのが——現状が進んでいるのではなくて、取り
組みが進んでいるという趣旨ですけども、東北大学とか名古屋大学——名古屋大学は現
状もかなり進んできております。

いずれにしても委員会をつくったり、男女共同参画推進室をつくったり、あるいは
宣言を出したり、あるいは基本計画をつくったり、東京大学でも基本計画を早くからお出
しになっておりますけれども、そのみならず、環境づくりというのも重要でございまし
て、学内保育園、これも東北大学、名古屋大学は実現しておりますけれども、そういった
ことも問題になろうかと思っております。

要するに今後は学術会議として推進のためにどのような方策があり得るのか、そして理

論上、ポジティブ・アクションについてはどういう限界があるのかといったようなことを検討していきたいと考えております。

実際名古屋大学では昨年の12月に名古屋大学でやった男女共同参画を推進しており、業績において同等であった場合には女性を採用しますという方針を学長名でお出しになり、新聞やホームページにもお出しになり、学内外でいろいろ議論が盛んになっていると伺っておりますが、「女性を」と書いてしまうと憲法違反かもしれないというのが私個人の見解でございます、名古屋大学でも注釈をおつけになっております。ですから、どういう条件ならばポジティブ・アクションを使えるのかというのを明確にしていかなければいけない。そういった作業をしたいと思います。

したがって、これは一分科会だけの仕事ではないというふうに認識しておりますので、会員の皆様方にはぜひとも各大学での現状その他情報をお寄せいただきたい。それから、いろいろお考えがございまして、反論大歓迎です。いろんな議論をしていきたいと思っておりますので、とにかくいろんな議論をお寄せいただきたいと思っております。そこで分科会で議論し、またオープンにして、この場で皆さんで考えていただくという機会を持ちたいと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

金澤先生、それでは、よろしいでしょうか。

○金澤一郎会員 この場でお願いいたします。

学術体制分科会のことによろしいんですね。

簡単に御報告いたしますが、あした本格的な議論が始まります。ただ、今までのところ、先回の会議では広い意味での研究環境について、これは研究費のこと、あるいは研究スタッフのこと、研究施設のことなど全部含めて広い意味で研究環境についての議論をいたします。

それから、もう1つは、学術研究体制のあり方について何が阻害しているのかということも議論いたします。

最後に、非常に大きな、大型の計画がございまして、ビッグサイエンスですね。それに対する議論をしたいと思っております。

この3つについてやるつもりでおりますので、どうぞ御意見をいただきたく思っております。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

科学と社会、大垣先生ですね。どうぞ。

○大垣副会長 科学と社会委員会の報告をいたします。

厚い冊子の 25 ページに資料がございます。ただ、この資料は、この資料の期限よりも後で直近の委員会を開きましたので、目次だけになっておりますが、いろいろ議論しておりますが、そのうち2点のみ御報告いたします。

1点は、2の報告事項の(2)に書いてあります科学力増進分科会の活動であります。これは昨日の黒川会長の御報告、あるいは毛利担当委員長の直接のコメントもありましたが、サイエンスカフェ、資料が入っておりますが、札幌から沖縄まで、来週、21カ所で学術会議会員が関係してサイエンスカフェを実施いたします。私も実は4月20日に仙台で東北大学のサイエンスカフェに相乗りしてやることになっております。そのほか科学力増進のための活動を非常に積極的に毛利委員長のリーダーシップで行っているところでございます。

もう1点は、2の(3)にあります外部に対する日本学術会議の意思の表出について、まずこの点だけ中間の状況を御報告いたします。

御存じのように、勧告、声明、答申、対外報告というものを学術会議は対社会に対して発信いたしますが、当然自由で、活発で、かつ積極的な発信というのが重要で、まさに今求められているわけでありますが、一方、今までの経験から言いますと、さまざまな質の対外報告、あるいは発信が行われていたのではないかという反省もありまして、学術会議として発信する場合の責任をとる仕掛け、最後の形は様式ですとか、形式とか、そのチェック機能であります。その取り扱い方に関して現在検討を続けております。当然であります。手続のための手続、あるいは様式のための様式にならないように、かつ、活力ある提言ができるようにというバランスを取扱規程の中に盛り込みたいと思っております。

実はその中には、議論の中から意思の表出の後の社会への貢献のぐあいをフォローアップする必要があるのではないかという議論がありまして、そのフォローアップに関してもその取り扱いの中に入れようと議論をしております。

あしたの朝委員会を開きまして、早ければあすの幹事会でもし了承されれば、かなり早い時期に皆様にその取扱規程をごらんいただけるのではないかと思います。そのような活動をしております。

ありがとうございました。

○議長 それでは、アジェンダとして最後は国際委員会ですけれど、石倉さんは……。

国際委員会は 26 ページからありまして、見ていただければと思いますが、いろんな活動をしています。きのうも話させていただいたように、国際活動はいろんなところで出ておりまして、さらに詳細は 69 ページの報告 35 というところからいろいろな国際対応のナショナルコミッティー、従来ありましたけれども、それをつくらせていただいております、その活動が 74 まであります。それでかなり広範な国際対応をしておりますので、これをそれぞれの先生方が対応しているところというのはあると思いますが、そのような格好でやっているというところかわりに報告させていただきますが、よろしいでしょうか。

そ の 他

○議長 これで一応アジェンダはその他になりますけれども、その他できょうの部会でも相談させていただいたと思うんですが、実は年間のスケジュールというところかなり幹事会の方にオートノミーというか、いろんなことがディンジョンできるようになっておりますが、学術会議は、きょう松田大臣もお見えになりましたけれども、あくまでも学協会、あるいは科学者コミュニティー全体のボトムアップからどういうことをするか、科学者の全体のコミュニティーをどうやって信頼を構築していくか、国際対応をどうするか、会員の意欲と連携会員をどうやって科学者コミュニティー全体のアンバサダー、あるいは活動をするかという話でしたので、次回の総会、皆さんにお会いできるのは 10 月までないんですね。これが新しく始まったのは 10 月 1 日からで、総会が 3 日間ありました。そこでもかなり共通の認識はできたと思うんですけれども、なかなか難しい。しかも今度 3 部になったので部会を開くのがどういうことがあるかというのは部に特有な問題、共通な問題があるので、それぞれの部で部会を招集させていただいたところ、一番最後が 11 月 30 日で 3 つの部の会が終わって、それからいろんな幹事会などで相談をいたしまして、どういう方向でするかというのをやりました。

その間にいろんな委員会が立ち上がり、それぞれの委員会をやりましたけれども、従来とはかなり違うので、それから部でもかなり性格が違うと思うんですが、その次に 2 月に臨時の総会をさせていただきました。それによってもうちちょっとそれぞれの問題点の洗い出しと共通の認識ができたのが 2 月だと思います。

その次に連携会員がいろいろやっているよという話の推薦という状況がありましたが、その次の総会がここです。ちょうど6カ月たってかなりいろんなものが動き出しているのだけれども、新しい連携会員が478人選ばれて、それぞれの部で今までの活動の背景、いろいろまだ問題がきょうもあったと思います。どうやったこれを運営しようかなという話を幹事会でも議論したのですが、その1つの提案として10月までみんなが集まることなくてもいいのかという話を執行部としては非常に懸念しておりまして、連携会員がどういうふうに参加しているかとなると、また技術的な問題、いろんな意思の統一、もちろん意思は違って当然ですけども、幹事会としてはもしよろしければちょうど7月、3カ月後に皆さんが集まれる、会員が集まれる機会というのがないと、部会でさえも人数が多くて開催するのがきわめて難しい状況になっているのではないかと思います。

ですので、総会をやるかどうか、総会だとアジェンダをつくらなくてははいけませんから、もちろん議決していただくことがあるかもしれませんが、連合部会というのもありますから、とにかく会員全体が集まれるというところをある程度マンドトリーした日を3カ月後につくらないと、これから半年全くお互いに会う機会がないというのはちょっと建設的でないのではないかと考えているのですが、何か後で部としての意見はいろいろあると思うんですけど、この後の幹事会で伺いますが、何かコメントございますか。

そのときにまた部会を招集するということになれば、反日は部会、その中の分野別委員長が集まる会、それによって連携会員の問題、いろんな話がまた出てくると思うんですが、ぜひフィードバックをいただきたいということと、皆さんでそれぞれの部のことをもう1回話す機会、こういう話をした方がいいのではないかと思うので、できましたら、皆さん、そんなこと今さら言われても予定が立たないよという話はあるんですが、ぜひ7月の半ばか後半ぐらいにまた連合部会なり何なり招集したいと思っているのですが、欠席している方もいますので……。

○金澤一郎会員 後で幹事会で話すというのはいいんですけども、そうでない方々には今しかチャンスがないので、各部長が一言ずつ言いたいと思うんですが。

○議長 どうぞ。

○金澤一郎会員 2部からまいります。

7月26日の1日のことは申しました。それで、内心はよくわかりませんが、反論はありませんでしたので、どうぞよろしく。

○議長 ありがとうございます。

1 部長。

○広渡清吾会員 部会では特にお諮りしておりませんが、これを受けて幹事会で決めになるということをご予定して、大体そのころにお集まりいただければいいのではないかなと。つまり合理的な設定だというふうに思います。ぜひ。

それで、分野別委員会をぜひ開いていただくということが重要だと思いますので、なるべく分野別委員会が全部開けるように、とにかく組み方を考えるということをご希望したいなと思っています。

○海部宣男会員 私はきのうの議論、幹事会の議論を通じては分野別委員会を全部パラで開くのは不可能というふうに理解しております。物理的にできない。いずれ連携会員がもっと入ってこれるとそれは絶対無理なんですね。今でもかなり無理。ですから、そこをうまく工夫するということが必要である。だから、私は3部で申し上げたのは、7月の下旬とかいうことでやってみようかと。きょうの部会の議論を見ますと、まだまだ議論することは山ほどあります。部でもですね。ですから、そういうチャンスがあるということはいいことだというのが皆さんの全般的な受け取り方ではありましたが、ただ、私としてはパラレルに分野別委員会が全部できると思われては困りますということはお知らせしました。

○議長 分野別委員会は確かに部によっても違えば、サイズによっても違って、同時に開催するのは極めて難しいだろうと。技術的には。ということで、7月の後半、出席しておられない会員もいますので、そういうことで招集したいので、出欠をお知らせくださいという話、この後、幹事会で申しますが、それまでに分野別委員会はできるだけ今の連携会員を含めてどういうふうにするか、部によってさきから聞いていても全然違いますので、ぜひ活発に行っていただければ、そのときにまた問題を皆さんで共有できるということに基本的にはさせていただければと思っております。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ちょっと10月までは不安だなというのが幹事会での気持ちでございます。

きょう終わります前に連絡事項ですけれど、5時半、すぐにこの後、同友会の総会が行われまして、引き続き同友会の懇談会。ずっとOBの先生方、立派な先生方がたくさん応援団になっていただいております。

あしたの予定は皆さん御案内はしていると思いますけれども、10時から科学者委員会が6階、学術と社会委員会が5階、国際委員会が同じく6階、環境学委員会が5階、12

時からは企画委員会年次報告書検討委員会が6階、学術とジェンダーが5階、1時半から科学者委員会学術体制分科会が5階、学術と社会委員会の科学力増進分科会が6階、それぞれ御案内がいていると思いますか、15時30分、午後の3時半から幹事会を開催ということであります。

それから、最後ですが、1階の出口のビジョンボックスの資料はお持ち帰りいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

同じことを委員会に参加の先生方はスケジュールを御存じだと思いますが、唯一の変更は国際委員会のG8その他についてといったのですが、一応国際委員会を開催して問題を共有しておきたいということで御案内していると思いますが、そういうふうにさせていただきたいと思います。

何か……。

よろしいでしょうか。

本当に懸案が多くて、幹事会も毎回非常に四苦八苦しております、この運営についてもそうですが、ぜひ先生方のいろんな意見を幹事を通してでもよろしいですし、ウェブサイトについてのコメント、広報活動について、いろんなことについてのコメントを事務局にメールでもファクスでも何でもよろしいですから、お立ち寄りのときにいろいろ言っただけだと、僕らも気がつかない問題点、いろんなことが洗い出せますし、できるだけ対応をしたいと思っておりますので、御遠慮なく言っていただければ、皆さんの学術会議ですし、科学者コミュニティーをどうするかというのは私どもの共通の懸案でございますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

これで第148回の総会を終了することになりますが、よろしいでしょうか。

もしよろしければ、御協力いただきまして感謝いたします。本当にありがとうございました。(拍手)

閉会 午後4時57分